

令和2年度

国民健康保険  
国民年金  
後期高齢者医療  
福祉医療

事業概要

(令和元年度実績)

小 牧 市



## 市 章

左よりかたかなで「コマキ」を表し、  
市章全体は、空港都小牧の象徴である  
航空機の機関部正面を表し、将来への  
飛躍を物語っています。

(昭和 30 年 4 月 1 日制定)

## 小牧市民憲章

歴史と伝統のある小牧市のすこやかな発展をめざして、この憲章を定めます。

わたしたち 小牧市民は、小牧を

- 1、健康で生きがいのある  
    明るいまちにしましょう。
- 1、感謝と思いやりのある  
    あたたかいまちにしましょう。
- 1、緑とやすらぎのある  
    美しいまちにしましょう。
- 1、高い文化と教養のある  
    豊かなまちにしましょう。
- 1、希望と働く喜びのある  
    活気あふれるまちにしましょう。

# 目 次

## 国民健康保険

1	小牧市の概要	1
2	国民健康保険事業の沿革	3
3	令和2年度保険年金関係事務機構	9
4	国民健康保険運営協議会	11
5	被保険者等の状況	13
	(1)加入状況	13
	(2)加入状況の内訳	14
	(3)事由別異動状況	15
	(4)年齢構成別被保険者数	16
6	経理状況	17
	(1)決算及び予算	17
	(2)令和元年度決算の構成	19
	(3)決算状況	20
7	保険税	23
	(1)賦課期日及び納期等(令和元年度)	23
	(2)税率及び額	23
	(3)保険税算定額及び賦課割合	24
	(4)保険税収納状況	25
	(5)令和元年度所得段階別保険税に関する調	26
	(6)1人当たり及び1世帯当たりの保険税等	28
	(7)軽減	29
8	保険給付	31
	(1)保険給付の種類	31
	(2)療養給付費の状況	34
	(3)療養給付費の区分別・制度別状況	36
	(4)療養費の状況	38
	(5)高額療養費の状況	39
	(6)出産育児一時金・葬祭費の支給状況	40
	(7)徴収金等の状況	40
	(8)医療費通知	40
	(9)骨粗しょう症健診	41
	(10)特定健康診査・特定保健指導	41
	(11)診療報酬明細書点検調査状況	42
	(12)年齢階層別医療費	43
	(13)疾病分類統計	45
9	国民健康保険事業年報(令和元年度)	49

## 国民年金

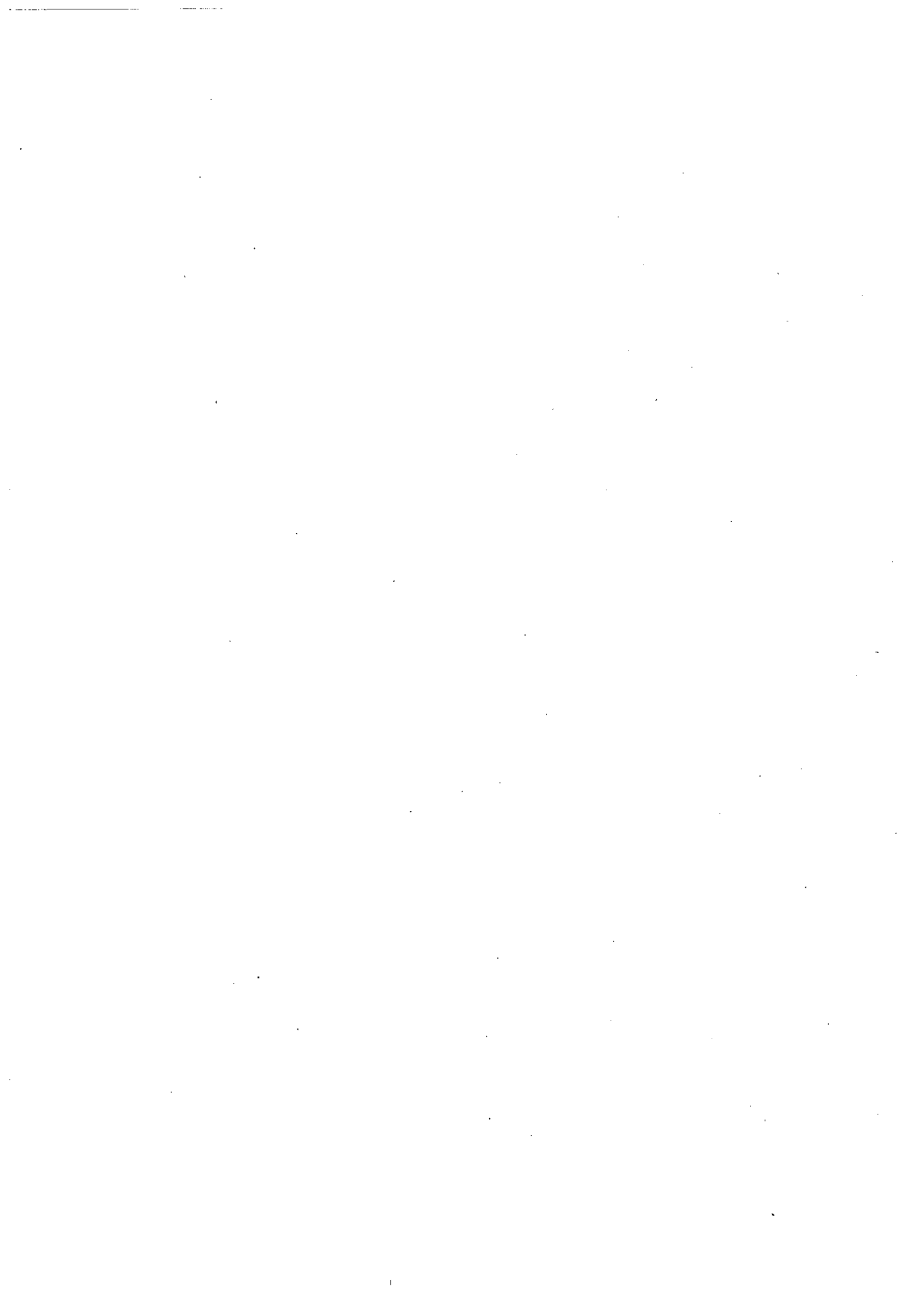
1 国民年金のあゆみ	63
2 拠出年金現存被保険者数及び異動、免除状況	68
3 拠出年金及び死亡一時金給付状況	68
4 老齢福祉年金支給状況	70
5 保険料額の推移	70

## 後期高齢者医療・福祉医療

後期高齢者医療制度	73
1 制度の概要	73
2 歳入決算額の状況	73
3 歳出決算額の状況	73
4 後期高齢者医療制度の状況	74
5 医療の内訳	75
6 医療給付状況	76
子ども医療費支給事業	77
1 制度の概要	77
2 医療受給状況	77
心身障害者医療費支給事業	78
1 制度の概要	78
2 医療受給状況	78
母子・父子家庭医療費支給事業	79
1 制度の概要	79
2 医療受給状況	79
精神障害者医療費支給事業	80
1 制度の概要	80
2 医療受給状況	80
後期高齢者福祉医療費支給事業	81
1 制度の概要	81
2 医療受給状況	81
未熟児養育医療給付事業	82
1 制度の概要	82
2 医療受給状況	82

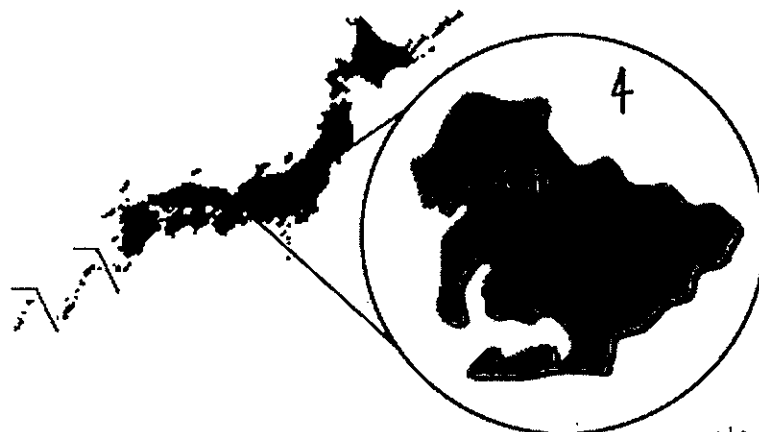
平成31年4月1日から始まる年度は、「令和元年度」と表記しています。

**国民健康保険**



## 1 小牧市の概要

- (1) 市制施行 昭和30年1月1日
- (2) 市役所所在地 小牧市堀の内三丁目1番地  
北緯 35度17分  
東経 136度54分
- (3) 面積 62.81 km<sup>2</sup>  
東西 最長 14.82km  
南北 最長 9.22km



市の木 タブノキ  
市の花 ツツジ

小牧市は、昭和30年に愛知県下21番目の市として産声を上げ、東名・名神高速道路、中央自動車道の結節点として、さらに県営名古屋空港を擁するなど恵まれた広域的交通条件を生かし、内陸工業都市として飛躍的な発展をしてきました。また、小牧市のシンボルである史跡小牧山をはじめとする多くの歴史的資産も有し、豊かな自然と文化の薫るまちでもあります。

小牧市が多くのことから、訪れたい・住みたい・住み続けたいと強く支持されるまち、これからも豊かで住みよい魅力的なまちとして一層輝きを増していくために、市民主体のまちづくりを柱として、持続可能で魅力的なまちづくりの推進を図っています。





## 2 国民健康保険事業の沿革

昭和	30年	1月	公営として発足する。
	35年	4月	保険料を保険税に改める。助産・葬祭の給付を1,000円に引き上げる。
	36年	4月	国民皆保険制度の確立。葬祭の給付を2,000円に引き上げる。
	38年	10月	世帯主の7割給付を実施する。助産の給付を2,000円に引き上げる。
	39年	3月	診療報酬支払基金を設立する。
	42年	4月	世帯主・家族とも7割給付を実施。
	46年	4月	助産の給付を10,000円に、葬祭の給付を4,000円に引き上げる。
	47年	4月	助産の給付を20,000円に、葬祭の給付を5,000円に引き上げる。
	49年	7月	高額療養費支給制度を自己負担限度額30,000円で実施。
	50年	7月	助産の給付を40,000円に、葬祭の給付を15,000円に引き上げる。
	53年	4月	保険税の納期を4期から5期に改める。
		10月	助産の給付を60,000円に、葬祭の給付を20,000円に引き上げる。
	55年	7月	助産の給付を80,000円に、葬祭の給付を30,000円に引き上げる。
	56年	4月	外国人登録法により、登録されている中国、米国、インドネシア、ラオスの者を適用対象とする。
	57年	9月	高額療養費自己負担限度額を45,000円に引き上げる。
	58年	2月	老人保健法の施行により医療費の支給を廃止し拠出金に切り換える。
		4月	助産の給付を100,000円に引き上げる。 高額療養費自己負担限度額を51,000円とする。
	59年	10月	高額療養費共同事業の実施。高額療養費制度の改正。 (世帯合算、多数該当、長期高額疾病の新設) 退職者医療制度の実施。 (本人8割給付、被扶養者入院8割、外来7割給付)
	60年	10月	国保運営協議会委員に被用者保険代表として委員1名を加える。
	61年	3月	助産の給付を130,000円に、葬祭の給付40,000円に引き上げる。
		4月	外国人登録法により、登録されている外国人をすべて適用対象とする。
		5月	高額療養費自己負担限度額を54,000円とする。
		12月	老人保健法の一部改正により、一部負担金の改正及び加入者按分率が引き上げられる。 国民健康保険法の改正により、滞納者に対する資格証明書の交付ができる事となる。
	62年	6月	国民健康保険法の改正により、保険基盤安定制度等が導入される。
	63年	5月	嘱託集金人制度を採用する。
平成	元年	6月	高額療養費自己負担限度額を57,000円とする。
	3年	5月	高額療養費自己負担限度額を60,000円とする。
	4年	4月	助産の給付を240,000円に、葬祭の給付を60,000円に引き上げる。
	5年	5月	高額療養費自己負担限度額を63,000円とする。
	6年	4月	保険税の納期を5期から10期に改める。
		10月	助産の給付を出産育児一時金とし、300,000円に引き上げる。 入院時食事療養費制度の実施。標準負担額を600円とする。
	8年	6月	高額療養費自己負担限度額を63,600円とする。
		10月	入院時食事療養費の標準負担額を760円とする。
	9年	9月	老人保健法の一部改正により、一部負担金の改正及び外来の薬剤にかかる一部負担の導入。
	10年	4月	国保事務費負担金を一般財源化。
		7月	退職者医療の老健拠出金について、1/2被用者保険が負担する制度導入。
	11年	4月	老人保健医療費拠出金のうち、「高齢者の薬剤一部負担に関する臨時特例措置」による一部納付猶予。

- 平成 11年 7月 老人保健の外来薬剤一部負担軽減措置。
- 12年 4月 介護保険制度施行。
- 13年 1月 高額療養費に係る自己負担限度額の引き上げ。  
(一般 63,600 円 + (医療費 - 318,000 円) × 1%)  
海外療養費の創設。  
住所地特例の拡大。
- 14年 10月 高額療養に係る自己負担限度額の細分化。  
(一般 72,300 円 + (医療費 - 361,500 円) × 1%)  
・前期老人世帯における個人単位・世帯単位  
・一般と前期老人との合算  
自己負担額の一部割合改正。  
(3歳未満2割 前期老人1割・2割)
- 15年 4月 高額療養費に係る自己負担限度額引き上げ。  
(一般 72,300 円 + (医療費 - 241,000 円) × 1%)  
自己負担額の一部割合改正。  
(退職者医療本人3割)
- 18年 4月 入院時食事療養費標準負担額を1日単位から1食単位へ変更。  
(一般 1食あたり 260 円)
- 10月 出産育児一時金を 350,000 円に引き上げ、葬祭費を 50,000 円に引き下げ。  
高額療養費に係る自己負担限度額の変更。  
(一般 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%)  
自己負担額の一部割合改正。  
(前期高齢受給者のうち、現役並み所得者の一部負担割合を2割から3割に引き上げ。)  
特定疾病療養受療証について、70 歳未満の上位所得者の自己負担限度額を 10,000 円から 20,000 円に引き上げ。
- 20年 4月 後期高齢者医療制度施行。  
特定健康診査・特定保健指導施行。  
高額医療・高額介護合算制度創設。  
退職者医療制度対象者を 65 歳未満に変更。  
70 歳から 74 歳の一部負担割合の見直し(ただし、平成 20 年度は凍結)
- 10月 保険税の特別徴収開始。
- 21年 1月 産科医療補償制度創設に伴い、対象分娩の出産育児一時金を 30,000 円加算し、  
380,000 円に引き上げ。
- 4月 70 歳から 74 歳の一部負担割合(2 割を1割に凍結延長)  
資格証明書世帯に属する中学生以下の子どもへの 6 か月有効短期被保険者証の交付。
- 9月 高額療養費特別支給金支給。(平成 21 年度限り)
- 10月 出産育児一時金を 40,000 円引き上げ。  
(改正前 350,000 円 → 改正後 390,000 円)  
産科医療補償制度対象分娩  
(改正前 380,000 円 → 改正後 420,000 円)  
出産育児一時金直接払制度開始。
- 22年 4月 70 歳から 74 歳の一部負担割合(2 割を 1 割に凍結延長)  
前納協力金廃止。  
普通徴収の仮算定廃止。(本算定のみとし納期は 10 期とする)  
非自発的失業者の保険税軽減。
- 7月 資格証明書世帯に属する高校生世代への 6 か月有効短期被保険者証の交付。  
(対象者の拡大 中学生以下の子ども → 高校生世代)
- 12月 70 歳から 74 歳の一部負担割合(2 割を 1 割に凍結延長)

- 平成 23 年 6 月 一部負担金の免除施行。
- 24 年 2 月 70 歳から 74 歳の一部負担割合(2 割を 1 割に凍結延長)
- 4 月 高額療養費の外来現物給付を開始。
- 7 月 住民基本台帳法の改正に伴い外国人の国民健康保険加入要件を変更(1 年以上の在留資格 →3 か月を超える在留資格)
- 25 年 4 月 70 歳から 74 歳の一部負担割合(2 割を 1 割に凍結延長)
- 26 年 4 月 70 歳から 74 歳の一部負担について、平成 26 年 4 月 1 日以降新たに 70 歳に達する者を 2 割とする(既に 70 歳に達している者は 1 割に据え置く)
- 27 年 1 月 高額療養費に係る自己負担限度額の細分化
- |    |          |           |                          |
|----|----------|-----------|--------------------------|
| 上位 | 901 万円超  | 252,600 円 | + (医療費 - 842,000 円) × 1% |
|    | 600 万円超  | 167,400 円 | + (医療費 - 558,000 円) × 1% |
| 一般 | 210 万円超  | 80,100 円  | + (医療費 - 267,000 円) × 1% |
|    | 210 万円以下 | 57,600 円  |                          |
- 出産育児一時金の改正
- 出産育児一時金本体 390,000 円から 404,000 円に引き上げ。
- 産科医療補償制度加算額 30,000 円から 16,000 円に引き下げ。
- 4 月 一部負担金の免除事由に「収入の著しい減少」を加え、適用対象を拡大。
- 28 年 4 月 入院時食事療養費標準負担額を引き上げ。  
(一般 1食あたり 360 円)
- 29 年 8 月 70 歳以上 75 未満の高額療養費に係る自己負担限度額の変更。
- |    |             |                           |
|----|-------------|---------------------------|
| 上位 | 外来(個人単位)    | 57,600 円                  |
| 一般 | 外来(個人単位)    | 14,000 円(年間上限額 144,000 円) |
|    | 外来+入院(世帯単位) | 57,600 円                  |
- 10 月 入院時居住費の自己負担額を引き上げ。  
65 歳以上の療養病棟入院時の居住費を 320 円  
入院医療の必要性の高い人は 0 円から 200 円(指定難病患者は 0 円)
- 30 年 4 月 国保制度改正により県が財政運営主体となる。  
入院時食事療養費標準負担額を引き上げ。  
(一般 1食あたり 460 円)
- 8 月 70 歳以上 75 歳未満の高額療養費に係る現役並み所得者区分の細分化と一般区分の自己負担限度額の変更
- |          |                                    |                           |
|----------|------------------------------------|---------------------------|
| 現役並み所得者Ⅲ | 課税所得 690 万円以上                      | 外来+入院(世帯単位)               |
|          | 252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% |                           |
| 現役並み所得者Ⅱ | 課税所得 380 万円以上                      | 外来+入院(世帯単位)               |
|          | 167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% |                           |
| 現役並み所得者Ⅰ | 課税所得 145 万円以上                      | 外来+入院(世帯単位)               |
|          | 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%  |                           |
| 一般       | 外来(個人単位)                           | 18,000 円(年間上限額 144,000 円) |
- 令和 2 年 5 月 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金創設(適用期間 R2.1.1~R2.9.30)。
- 6 月 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る減免制度創設(適用期間 最長で R2.2 分~R3.3 分)。

## 診療報酬及び薬価基準の改正の推移

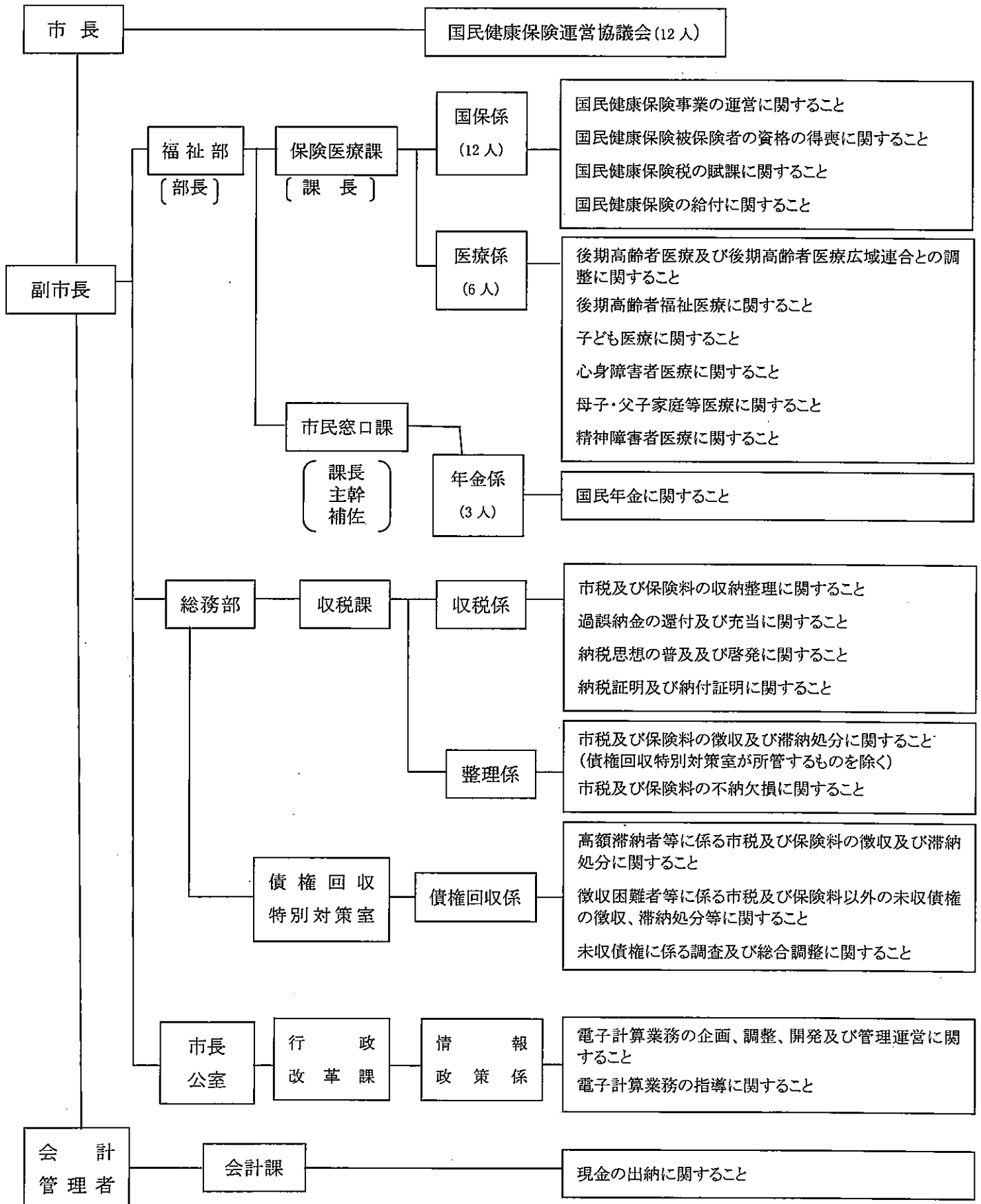
昭和 33年 10月	診療報酬点数表(甲表・乙表及び歯科)を設定し、1点単価を10円に改正 (総医療費の8.5%引き上げ)
36年 7月	総医療費の12.5%引き上げ
12月	総医療費の2.3%引き上げ
38年 9月	医療費の改定(地域差の撤廃)
40年 1月	総医療費の9.5%引き上げ
11月	総医療費で4.5%の薬価引き下げをし、うち約3%を技術料にふりわけた
42年 10月	薬価基準10.2%引き下げ(総医療費の3.8%)
12月	診療報酬 医科7.68%・歯科12.65%引き上げ
44年 1月	薬価基準5.6%引き下げ(総医療費の2.0%)
45年 2月	診療報酬 医科8.77%・歯科12.65%引き上げ
8月	薬価基準3.0%引き下げ(総医療費の1.3%)
47年 2月	診療報酬 医科113.7%・歯科13.7%・調剤654%引き上げ 薬価基準3.4%引き下げ(総医療費の1.7%)
49年 2月	診療報酬 医科19.0%・歯科19.9%・調剤8.5%引き上げ 薬価基準8.4%引き下げ(総医療費の1.5%)
10月	診療報酬 医科16.0%・歯科16.2%・調剤6.6%引き上げ
50年 1月	薬価基準1.6%引き下げ(総医療費の0.4%)
51年 4月	診療報酬 医科9.0%・調剤4.9%引き上げ
8月	診療報酬 歯科9.6%引き上げ
53年 2月	診療報酬 医科9.3%・歯科12.5%・調剤1.6%引き上げ(平均9.6%) 薬価基準5.8%引き下げ(総医療費の2.0%)
56年 6月	診療報酬 医科8.4%・歯科5.9%・調剤3.8%引き上げ(平均8.1%) 薬価基準18.6%引き下げ(総医療費の2.0%)
58年 1月	薬価基準4.9%引き下げ(総医療費の1.5%)
2月	診療報酬 医科0.29%引き上げ
59年 3月	診療報酬 医科3.0%・歯科1.1%・調剤1.0%引き上げ(2.79%) 薬価基準16.6%引き下げ(総医療費の5.1%)
60年 3月	診療報酬 医科3.5%・歯科2.5%・調剤0.2%引き上げ(平均3.3%) 薬価基準6.0%引き下げ(総医療費の1.9%)
61年 4月	診療報酬 医科2.5%・歯科1.5%・調剤0.3%引き上げ(平均2.3%) 薬価基準5.1%引き下げ(総医療費の1.5%)
63年 4月	診療報酬 医科3.8%・調剤1.7%引き上げ(平均3.4%) 薬価基準10.2%引き下げ(総医療費の2.9%)
6月	診療報酬 歯科1.0%引き上げ
平成 元年 4月	診療報酬 医科0.72%引き上げ 薬価基準2.7%引き下げ(総医療費の0.72%)
2年 4月	診療報酬 医科4.0%・歯科1.4%・調剤1.9%引き上げ(平均3.7%) 薬価基準9.2%引き下げ(総医療費の2.7%)
4年 4月	診療報酬 医科5.4%・歯科2.7%・調剤1.9%引き上げ(平均5%) 薬価基準8.1%引き下げ(総医療費の2.5%)
6年 4月	診療報酬 医科5.2%・歯科2.3%・調剤2.1%引き上げ(平均4.8%) 薬価基準6.6%引き下げ(総医療費の2.1%)
10月	診療報酬 医科1.7%・歯科0.2%・調剤0.1%引き上げ(平均1.5%)
8年 4月	診療報酬 医科3.6%・歯科2.2%・調剤1.3%引き上げ(平均3.4%) 薬価基準6.8%引き下げ(総医療費の2.0%)

平成 9 年	4 月	診療報酬 1.7%引き上げ 薬価基準 4.4%引き下げ(総医療費の 1.32%)
10 年	4 月	診療報酬 医科 1.5%・歯科 1.5%・調剤 0.7%引き上げ(平均 1.5%) 薬価基準 9.7%引き下げ(総医療費の 2.8%)
12 年	4 月	診療報酬 医科 2.0%・歯科 2.0%・調剤 0.8%引き上げ(平均 1.9%) 薬価基準 7.0%引き下げ(総医療費の 1.6%)
14 年	4 月	診療報酬 医科 1.3%・歯科 1.3%・調剤 1.3%引き上げ(平均 1.3%引き下げ) 薬価基準 1.4%引き下げ(総医療費の 2.5%)
16 年	4 月	診療報酬 ±0%改定 薬価基準 4.2%引き下げ(総医療費の 0.9%)
18 年	4 月	診療報酬 医科 1.5%・歯科 1.5%・調剤 0.6%引き上げ(平均 1.36%引き下げ) 薬価基準 1.8%引き下げ(医療費ベースで 1.6%引き下げ)
20 年	4 月	診療報酬 医科 0.42%・歯科 0.42%・調剤 0.17%引き上げ(平均 0.38%) 薬価基準 1.2%引き下げ(医療費ベースで 1.1%引き下げ)
22 年	4 月	診療報酬 医科 1.74%・歯科 2.09%・調剤 0.52%引き上げ(平均 1.55%) 薬価基準 1.36%引き下げ(医療費ベースで 1.23%引き下げ)
24 年	4 月	診療報酬 医科 1.55%・歯科 1.70%・調剤 0.46%引き上げ(平均 1.38%) 薬価基準 1.38%引き下げ(医療費ベースでの 1.26%引き下げ)
26 年	4 月	診療報酬 医科 0.82%・歯科 0.99%・調剤 0.46%引き上げ(平均 1.38%) 薬価基準 0.63%引き下げ(医療費ベースで 1.26%)
28 年	4 月	診療報酬 医科 0.56%・歯科 0.61%・調剤 0.17%引き上げ(平均 0.49%) 薬価基準 1.22%引き下げ(医療費ベースで 1.22%)
30 年	4 月	診療報酬 医科 0.63%・歯科 0.69%・調剤 0.19%引き上げ(平均 0.55%) 薬価基準 1.74%引き下げ(医療費ベースで 1.65%)
令和 2 年	4 月	診療報酬 医科 0.53%・歯科 0.59%・調剤 0.16%引き上げ(平均 0.55%) 薬価基準 1.01%引き下げ(医療費ベースで 0.99%)



### 3 令和2年度保険年金関係事務機構

(令和2年4月1日現在)







## 4 国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、小牧市国民健康保険条例の定めるところにより、市長の諮問機関として設置されている。

### (1) 委員の構成

(令和2年4月1日現在)

区分	氏名	委嘱経過	備考
被保険者代表 (4人)	今村 究	H30.10.22～	
	穂積 光恵	R1.10.20～	
	佐藤 章子	R1.10.20～	
	加藤 美智子	R1.10.20～	
保険医等代表 (4人)	吉田 雄一	H23.10.20～	医師
	高野 健市	R1.10.20～	医師
	酒井 義仁	H27.10.20～	歯科医師
	船橋 きみえ	H23.10.20～	薬剤師
公益代表 (4人)	松岡 和宏	H29.4.14～	小牧市社会福祉協議会代表
	早稲田 幸男	H26.11.13～	農協代表
	丸山 真	R1.10.20～	学識経験者
	高井 保宏	H26.11.13～	労働団体代表

任期 令和元年10月20日～令和4年10月19日

### (2) 委員の報酬 1日につき 7,700円

### (3) 令和元年度協議事項

第1回 令和元年10月3日(木)

議題1 小牧市国民健康保険の現況について

議題2 その他

第2回 令和2年2月19日(水)

議題1 諮問 国民健康保険税の課税限度額の改正について

議題2 報告 軽減判定基準の改正について

議題3 国民健康保険税額等の算定について

## 関係例規(抜粋)

### (1)小牧市国民健康保険条例(昭和40年10月1日条例第22号)

(小牧市国民健康保険運営協議会の委員の定数)

第2条 国民健康保険法施行令(昭和33年政令第362号)第3条第5項の条例で定める小牧市国民健康保険運営協議会の委員の定数は、次の各号に掲げる委員の区分に応じ、当該各号に定める数とする。

- (1) 被保険者を代表する委員 4人
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4人
- (3) 公益を代表する委員 4人

### (2)小牧市国民健康保険運営協議会規則(昭和36年1月24日規則第2号)

(趣旨)

第1条 この規則は、国民健康保険法施行令(昭和33年政令第362号)及び小牧市国民健康保険条例(昭和40年小牧市条例第22号)に定めるもののほか、小牧市国民健康保険運営協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議会の任務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項につき、市長の諮問に応じて答申するものとする。

- (1) 一部負担金の負担割合に関する事。
- (2) 国民健康保険税に関する事。
- (3) 保険給付の種類及び内容の変更に関する事。
- (4) 直営診療所の設置に関する事。
- (5) 保健事業の実施大綱の策定に関する事。
- (6) その他市長において重要と認める事項

(協議会の招集)

第3条 会長は、協議会を招集し、その議長となる。ただし、委員の3分の1以上の者から協議会の招集の請求があつたときは、会長は、協議会を招集しなければならない。

第4条 協議会は、市長から諮問があつたときは、その都度これを開き、速やかに答申しなければならない。ただし、緊急を要するときその他会長が特に必要と認めるときは、書面による審議をもつて協議会の開催に代えることができる。

- 2 協議会は、前項のほか、会長において必要と認めるときは、いつでも招集することができる。
- 3 会長が協議会を招集しようとするときは、会議の目的たる事項及び内容、日時、場所等あらかじめ市長に通知しなければならない。
- 4 協議会の審議状況は、その都度市長に報告しなければならない。

(協議会の議事)

第5条 協議会の議事は、委員の半数が出席し、その過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定は、前条第1項ただし書の規定による書面による審議について準用する。この場合において、前項中「半数が出席し」とあるのは、「半数から書面による回答があり」と読み替えるものとする。

3 前条第1項ただし書の規定による書面による審議を行つたときは、会長は、その結果を次回の協議会において報告するものとする。

(関係職員の出席及び資料の提出)

第6条 会長は、議事に関し必要があると認めるときは、市長又は関係職員に対し説明を求め、又は資料の提出を求めることができる。

(書記)

第7条 協議会に書記を置き、市の職員のうちから、市長が命ずる。

- 2 書記は、会長の指揮を受け、庶務に従事する。

(協議会の議事録)

第8条 協議会の議事については、議事録を作成し、議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した委員のうちから議長の指名する委員2人が署名しなければならない。

## 5 被保険者等の状況

(1) 加入状況

(年度末現在)

区分 年度	全市		国保		国保加入割合		1世帯当たり 被保険者
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者	
		人		人	%	%	人
平成 2	40,203	126,973	12,392	29,642	30.8	23.3	2.4
3	42,193	131,024	13,248	30,742	31.4	23.5	2.3
4	43,758	133,723	13,810	31,424	31.6	23.5	2.3
5	45,120	135,632	14,332	32,090	31.8	23.7	2.2
6	46,272	137,226	14,873	32,747	32.1	23.9	2.2
7	47,456	138,795	15,888	34,150	33.5	24.6	2.1
8	48,897	140,819	16,589	35,201	33.9	25.0	2.1
9	49,896	141,911	17,447	36,721	35.0	25.9	2.1
10	50,757	143,050	18,526	38,744	36.5	27.1	2.1
11	51,910	144,382	19,457	40,575	37.5	28.1	2.1
12	53,214	146,415	20,611	42,604	38.7	29.1	2.1
13	53,815	147,055	21,660	44,420	40.2	30.2	2.1
14	54,956	148,387	22,808	46,563	41.5	31.4	2.0
15	55,956	149,208	23,781	48,068	42.5	32.2	2.0
16	57,331	150,569	24,557	49,195	42.8	32.7	2.0
17	58,462	151,288	25,122	49,569	43.0	32.8	2.0
18	59,648	152,445	25,557	49,941	42.9	32.8	2.0
19	60,955	153,495	25,822	49,934	42.4	32.5	1.9
20	61,478	153,581	22,219	41,594	36.1	27.1	1.9
21	61,745	153,371	22,252	40,960	36.0	26.7	1.8
22	62,210	153,507	22,376	40,764	36.0	26.6	1.8
23	62,758	153,344	22,450	40,548	35.8	26.4	1.8
24	63,168	153,170	22,442	40,076	35.5	26.2	1.8
25	63,829	153,303	22,318	39,313	35.0	25.6	1.8
26	64,729	153,680	22,024	38,164	34.0	24.8	1.7
27	65,358	153,526	21,567	36,776	33.0	24.0	1.7
28	65,849	153,335	20,570	34,478	31.2	22.5	1.7
29	66,587	152,944	19,793	32,584	29.7	21.3	1.6
30	67,594	152,816	18,891	30,554	27.9	20.0	1.6
令和 元	68,458	152,842	18,379	29,319	26.8	19.2	1.6

## (2)加入状況の内訳

(年度末現在)

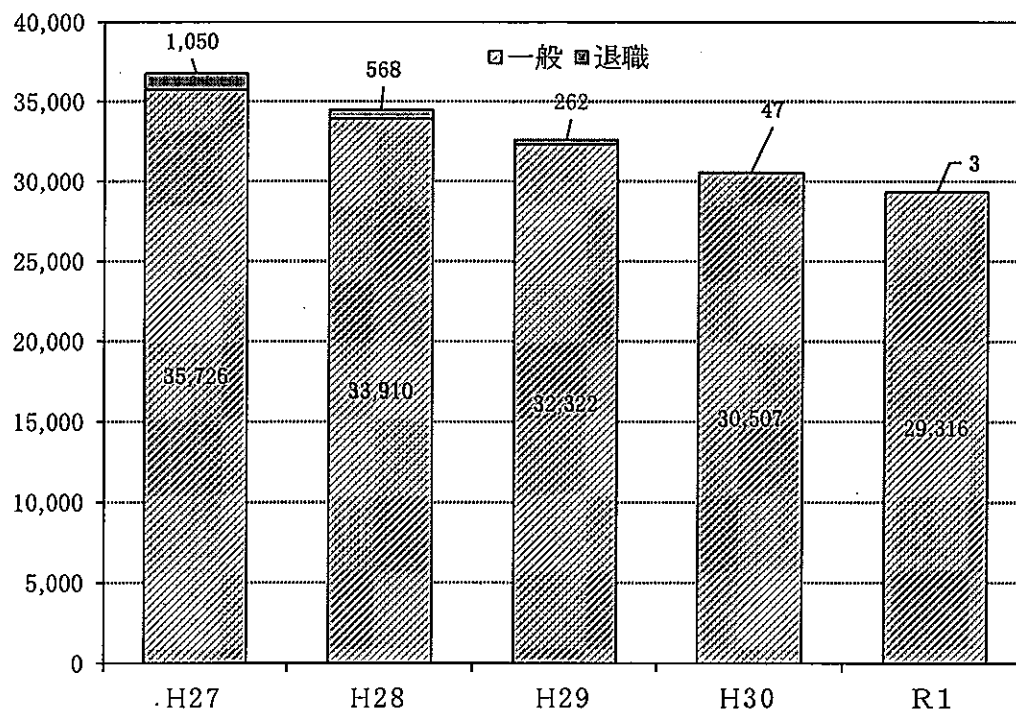
( )内年間平均は年報数値(3月～2月)による。

区分 年度	国保被保険者数 (年間平均被保数)	内 訳			
		一般		退職	
		被保数	構成比	被保数	構成比
平成 27	人 36,776 ( 37,791 )	人 35,726 ( 36,548 )	% 97.1 ( 96.7 )	人 1,050 ( 1,243 )	% 2.9 ( 3.3 )
28	34,478 ( 35,872 )	33,910 ( 35,033 )	98.4 ( 97.7 )	568 ( 839 )	1.6 ( 2.3 )
29	32,584 ( 33,698 )	32,322 ( 33,282 )	99.2 ( 98.8 )	262 ( 416 )	0.8 ( 1.2 )
30	30,554 ( 31,821 )	30,507 ( 31,665 )	99.8 ( 99.5 )	47 ( 156 )	0.2 ( 0.5 )
令和 元	29,319 ( 30,106 )	29,316 ( 30,081 )	100.0 ( 99.9 )	3 ( 25 )	0.0 ( 0.1 )

## 加入状況の推移

人

(年度末現在)



## (3)事由別異動状況

取得(増加)

(年度末現在)

年度	区分	総計		転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他
		世帯	被保険者						
平成	22	4,669	8,529	1,122	5,290	66	254	5	1,792
	23	4,728	8,679	1,092	5,543	65	223	7	1,749
	24	4,688	8,520	1,168	5,197	62	221	2	1,870
	25	3,888	8,013	1,202	5,000	80	223	8	1,500
	26	3,908	7,806	1,212	4,894	84	208	8	1,400
	27	4,042	7,900	1,017	5,006	81	186	10	1,600
	28	3,790	7,406	866	4,716	68	154	5	1,597
	29	3,851	7,406	827	4,830	81	132	9	1,527
	30	4,095	7,509	1,293	4,847	96	117	8	1,148
令和	元	4,240	7,693	1,327	5,116	60	113	5	1,072

喪失(減少)

年度	区分	総計		転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他
		世帯	被保険者						
平成	22	4,545	8,725	1,120	4,167	244	220	806	2,168
	23	4,654	8,895	999	4,333	209	241	800	2,313
	24	4,696	8,992	1,052	4,272	215	198	970	2,285
	25	4,012	8,776	1,101	4,599	114	226	1,231	1,505
	26	4,202	8,955	1,156	4,579	115	214	1,397	1,494
	27	4,499	9,288	1,065	4,811	124	194	1,525	1,569
	28	4,787	9,704	949	5,288	113	183	1,679	1,492
	29	4,628	9,300	905	5,011	125	206	1,581	1,472
	30	4,997	9,539	1,196	4,959	138	209	1,665	1,372
令和	元	4,752	8,928	1,141	4,678	130	163	1,528	1,288

(4) 年齢構成別被保険者数

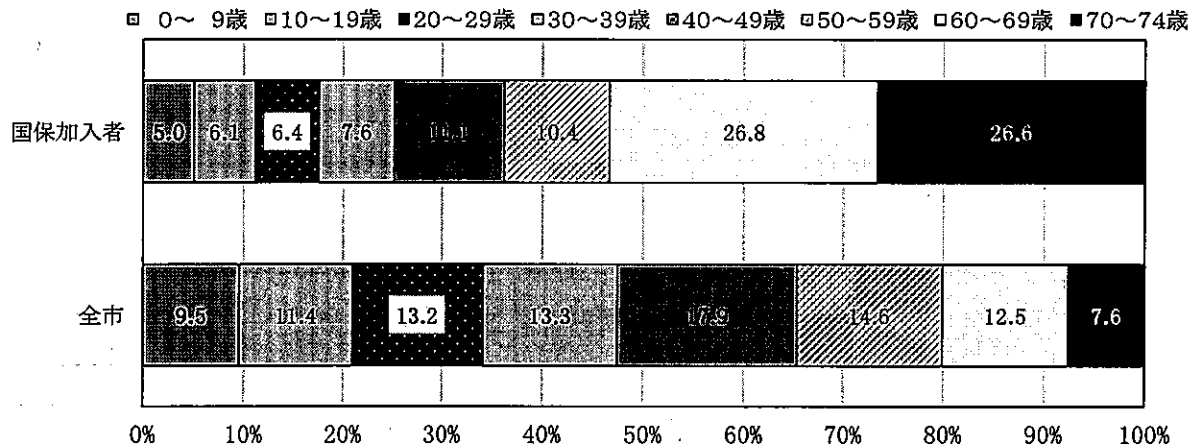
(年度末現在)

年齢階層別	全 市		国保加入者		国保加入率 ②/①
	人口①	構成比	被保険者②	構成比	
0～9歳	12,719	9.5	1,466	5.0	11.53
10～19歳	15,294	11.4	1,789	6.1	11.70
20～29歳	17,786	13.2	1,877	6.4	10.55
30～39歳	17,920	13.3	2,228	7.6	12.43
40～49歳	24,102	17.9	3,254	11.1	13.50
50～59歳	19,632	14.6	3,049	10.4	15.53
60～69歳	16,775	12.5	7,857	26.8	46.84
70～74歳	10,178	7.6	7,799	26.6	76.63
総 数	134,406	100.0	29,319	100.0	21.81

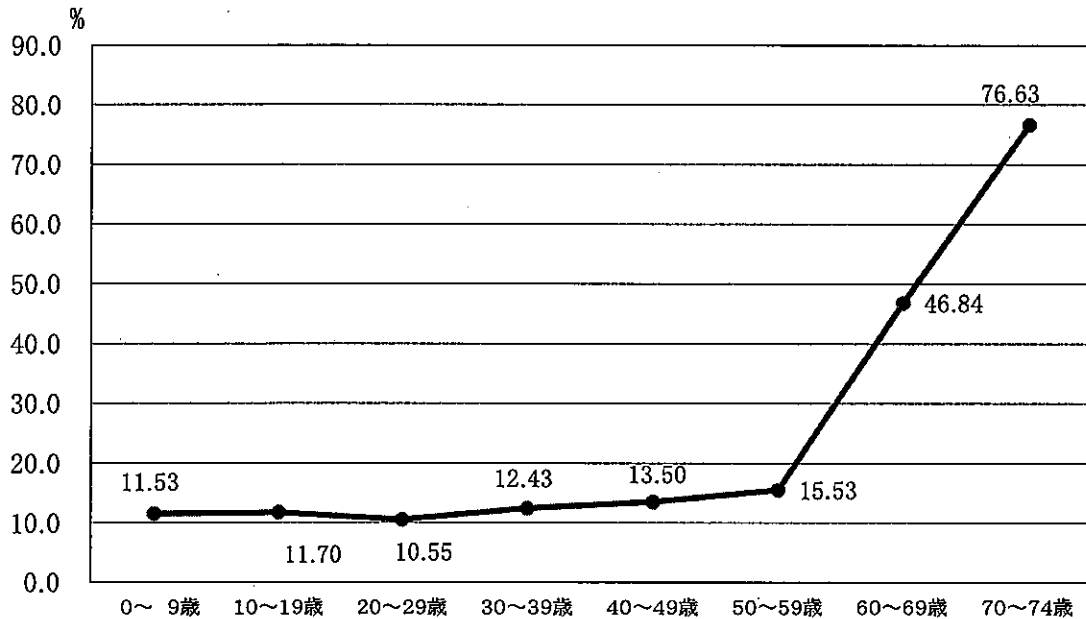
※人口総数は0～74歳の人数

年齢別国保加入状況

○年齢構成



○年齢別国保加入率



## 6 経 理 状 況

### (1)決算及び予算

区 分 科 目		歳 入					
		令和元年度決算			令和2年度予算		
		決算額 千円	1人当たり額 ① 円	構成比 %	当初予算額 千円	1人当たり額 ② 円	対前年度比 ②/① %
保 險 税	医療現年課税分	1,943,218	64,546	15.3	1,850,778	64,285	99.6
	(退職分再掲)	( 985 )	39,400	0.0	( - )	-	-
	後期高齢者支援金分	557,901	18,531	4.4	535,182	18,589	100.3
	(退職分再掲)	( 282 )	11,280	0.0	( - )	-	-
	介護納付金分	173,844	5,774	1.4	164,721	5,721	99.1
	(退職分再掲)	( 260 )	10,400	0.0	( - )	-	-
	医療滞納繰越分	153,531	5,100	1.2	142,342	4,944	97.0
	(退職分再掲)	( 1,356 )	54,240	0.0	( 1,073 )	-	-
	後期高齢者支援金滞納繰越分	37,954	1,261	0.3	37,911	1,317	104.5
	(退職分再掲)	( 326 )	13,040	0.0	( 285 )	-	-
	介護滞納繰越分	18,014	598	0.1	18,125	630	105.4
	(退職分再掲)	( 280 )	11,200	0.0	( 249 )	-	-
	小 計	2,884,462	95,810	22.7	2,749,059	95,486	99.7
(退職分再掲)	( 3,489 )	139,560	0.0	( 1,607 )	-	-	
国 庫 支 出 金	4,253	141	0.0	11,000	382	270.4	
県 支 出 金	普 通 交 付 金	8,155,249	270,885	64.2	8,551,259	297,022	109.7
	特 別 交 付 金	204,554	6,794	1.6	181,416	6,301	92.8
	小 計	8,359,803	277,679	65.8	8,732,675	303,323	109.2
繰 入 金	国保基盤安定繰入金	581,338	19,310	4.5	558,582	19,402	100.5
	職員給与費等繰入金	123,707	4,109	1.0	158,777	5,515	134.2
	出生育児一時金繰入金	33,146	1,101	0.3	30,800	1,070	97.2
	財政安定化支援助金繰入金	36,141	1,200	0.3	32,737	1,137	94.8
	その他一般会計繰入金	555,000	18,435	4.4	537,750	18,678	101.3
小 計	1,329,332	44,155	10.5	1,318,646	45,802	103.7	
基 金 繰 入 金	0	0	0.0	0	0	-	
繰 越 金	4,081	136	0.0	1	0	0.0	
そ の 他 の 収 入	121,603	4,039	1.0	50,207	1,744	43.2	
合 計	12,703,534	421,960	100.0	12,861,588	446,737	105.9	
収 支 差 引 額	14,317	476	-	-	-	-	
被 保 険 者 数 ( * )	30,106 (25)			28,790 (0)			

\*被保険者数についてはH31.3からR2.2までの平均。( )は退職分の再掲。

保険税決算額は還付未済額を含む。

		歳 出						
区 分		令和元年度決算			令和2年度予算			
		決算額 千円	1人当たり額 ③ 円	構成比 %	当初予算額 千円	1人当たり額 ④ 円	対前年度比 ④/③ %	
科 目								
総 務 費		77,188	2,564	0.6	87,861	3,052	119.0	
保 険 給 付 費	一 般 被 保 険 者 分	療 養 給 付 費	7,243,703	240,807	57.1	7,562,928	262,693	109.1
		療 養 費	59,538	1,979	0.5	60,722	2,109	106.6
		移 送 費	0	0	0.0	100	3	-
		高 額 療 養 費	896,410	29,800	7.0	922,121	32,029	107.5
		小 計 (A)	8,199,651	272,586	64.6	8,545,871	296,834	108.9
	退 職 分	療 養 給 付 費	4,635	185,400	0.0	697	-	-
		療 養 費	14	560	0.0	27	-	-
		移 送 費	0	0	0.0	-	-	-
		高 額 療 養 費	303	12,120	0.0	492	-	-
		小 計 (B)	4,952	198,080	0.0	1,216	0	-
	出 産 育 児 一 時 金		49,719	1,651	0.4	46,200	1,605	97.2
	葬 祭 費		7,500	249	0.1	10,500	365	146.6
	審 査 支 払 手 数 料		27,503	914	0.2	27,157	943	103.2
	計 (C)		8,289,325	275,338	65.3	8,630,944	299,790	108.9
国 保 事 業 費 納 付 金	一 般	医 療 分	2,966,067	98,603	23.4	2,720,771	94,504	95.9
		後 期 分	924,861	30,746	7.3	921,788	32,018	104.1
		介 護 分	292,201	9,714	2.3	313,822	10,900	112.2
	退 職	医 療 分	1,507	60,280	0.0	3,728	-	-
		後 期 分	550	22,000	0.0	-	-	-
計 (D)		4,185,186	139,015	33.0	3,960,109	137,552	99.0	
保 健 事 業 費		118,015	3,920	0.9	150,831	5,239	133.7	
基 金 積 立 金		0	0	0.0	0	0	-	
公 債 費		0	0	0.0	1,233	43	-	
そ の 他 の 支 出		19,503	648	0.2	20,610	716	110.5	
予 備 費		0	0	0.0	10,000	347	-	
合 計 (E)		12,689,217	421,485	100.0	12,861,588	446,738	106.0	
年間平均被保険者数(うち退職)		30,106	(25)		28,790	(0)		

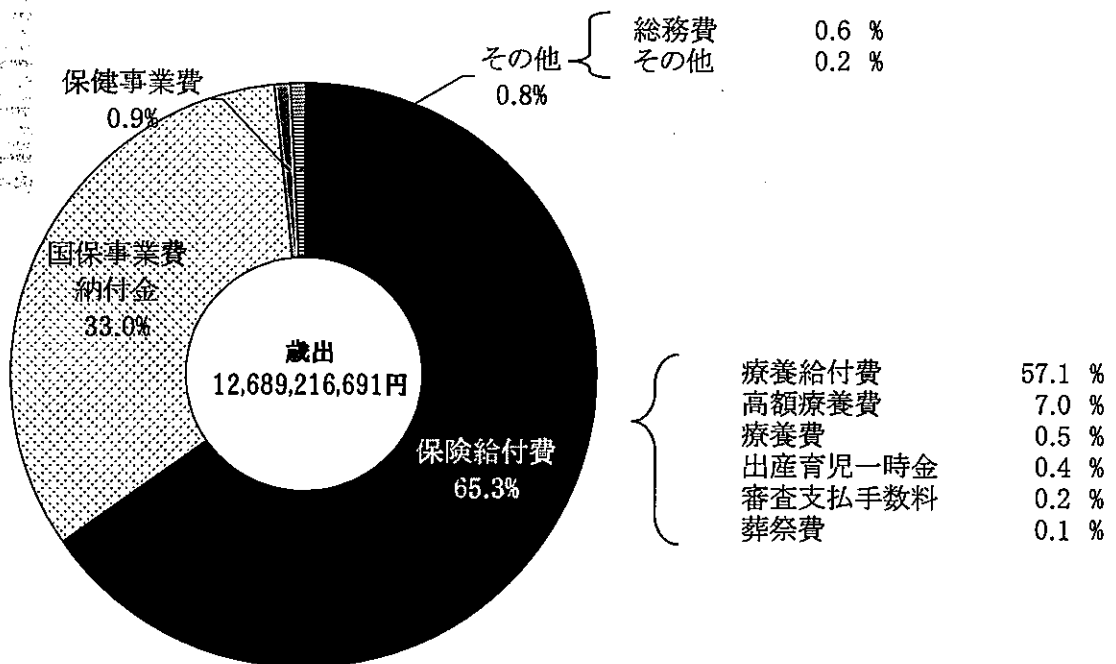
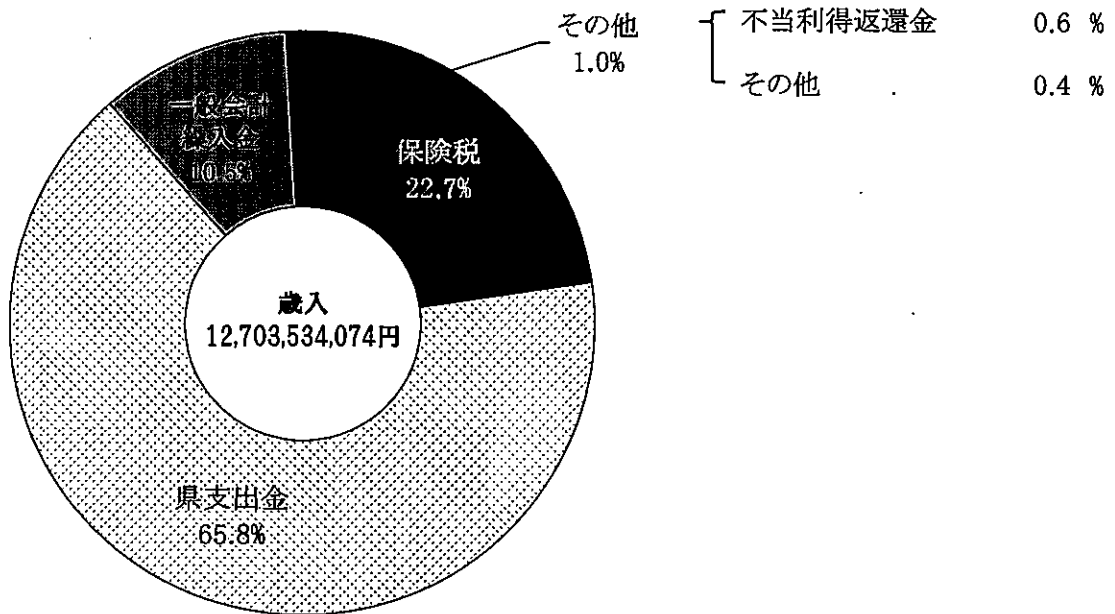
※(A)、(B)は金額の計をそれぞれの被保険者数で除したもの。(C)、(D)、(E)は金額の計を全被保険者数で除したもの。

高額療養費については、高額介護合算医療費を含む。

決算額を千円単位で扱っているため、円単位で扱っている他頁と1人当たり金額が異なる場合がある。



(2) 令和元年度決算の構成



(3) 決算状況  
歳入

(単位:千円)

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R1
保 險 税	現年課税分		2,259,870	2,165,435	2,045,269	1,980,363	1,943,218
	(退職分再掲)		(89,271)	(55,233)	(27,292)	(8,893)	(985)
	後期高齢者支援金分		584,588	564,246	532,085	542,565	557,901
	(退職分再掲)		(23,093)	(14,464)	(7,220)	(2,451)	(282)
	介護納付金分		186,766	174,622	162,605	166,020	173,844
	(退職分再掲)		(20,269)	(12,592)	(6,276)	(2,054)	(260)
	滞納繰越分		222,525	212,612	188,992	172,878	153,531
	(退職分再掲)		(5,004)	(4,134)	(3,016)	(1,889)	(1,356)
	後期高齢者支援金滞納繰越分		51,673	50,160	45,308	41,812	37,954
	(退職分再掲)		(1,049)	(824)	(602)	(396)	(326)
	介護滞納繰越分		24,197	24,019	21,057	19,602	18,014
	(退職分再掲)		(1,012)	(810)	(619)	(384)	(280)
	小計		3,329,619	3,191,094	2,995,316	2,923,240	2,884,462
(退職分再掲)		(139,698)	(88,057)	(45,025)	(16,067)	(3,489)	
国 庫 支 出 金	療養給付費負担金		2,367,697	2,294,523	2,308,351	0	0
	高額医療費共同事業負担金		83,806	89,520	72,958	-	-
	特定健康診査等負担金		25,224	24,686	23,464	-	-
	財政調整交付金		286,921	316,895	346,835	-	-
	その他補助金		0	1,231	12,636	-	4,253
	小計		2,763,648	2,726,855	2,764,244	0	4,253
療養給付費等交付金			510,143	456,889	231,351	0	-
前期高齢者交付金			3,939,699	3,891,772	3,903,051	-	-
県支出金			857,053	833,952	726,135	8,700,449	8,359,803
共同事業交付金			3,394,403	3,364,350	3,211,197	-	-
繰 入 金	保険基盤安定繰入金		599,691	594,727	588,920	588,500	581,338
	職員給与費等繰入金		153,322	149,492	159,369	124,796	123,707
	出産育児一時金繰入金		55,184	45,815	39,758	34,687	33,146
	財政安定化支援事業繰入金		35,664	34,148	33,877	32,737	36,141
	その他一般会計繰入金		720,000	439,000	350,000	700,000	555,000
	小計		1,563,861	1,263,182	1,171,924	1,480,720	1,329,332
繰越金			93,920	114,184	126,566	126,389	4,081
その他の収入			56,487	51,716	47,996	43,911	121,603
合計			16,508,833	15,893,994	15,177,780	13,274,709	12,703,534

歳出

(単位:千円)

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R1	
総務費			70,805	72,418	85,538	81,001	77,188	
保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	8,142,048	7,875,014	7,560,595	7,481,244	7,243,703	
		療養費	94,722	83,772	75,211	67,756	59,538	
		移送費	0	0	0	0	0	
		高額療養費	875,802	956,113	909,671	897,619	896,410	
		小計	9,112,572	8,914,899	8,545,477	8,446,619	8,199,651	
	退職分	療養給付費	341,239	279,314	147,518	43,356	4,635	
		療養費	3,817	3,101	1,879	262	14	
		移送費	0	0	0	0	0	
		高額療養費	54,106	51,157	28,548	7,221	303	
		小計	399,162	333,572	177,945	50,839	4,952	
	出産育児一時金			82,775	68,723	59,637	52,031	49,719
	葬祭費			8,900	8,350	9,800	10,000	7,500
	審査手数料			26,041	24,884	28,971	28,458	27,503
計			9,629,450	9,350,428	8,821,830	8,587,947	8,289,325	
国保事業費納付金	一般	医療給付費分	-	-	-	2,937,504	2,966,067	
		後期高齢者支援金等分	-	-	-	990,058	924,861	
		介護納付金分	-	-	-	340,734	292,201	
		小計	-	-	-	4,268,296	4,183,129	
	退職	医療給付費分	-	-	-	7,308	1,507	
		後期高齢者支援金等分	-	-	-	2,996	550	
		小計	-	-	-	10,304	2,057	
計			-	-	-	4,278,600	4,185,186	
後期高齢者支援金等			2,089,054	1,978,548	1,917,233	-	-	
前期高齢者納付金等			1,437	1,436	7,048	-	-	
老人保健拠出金			70	55	35	-	-	
介護納付金			739,854	674,764	672,089	-	-	
共同事業交付金			3,605,446	3,513,585	3,349,822	-	-	
保健事業費			129,333	124,330	130,285	126,347	118,015	
基金積立金			0	0	0	0	0	
公債費			0	0	0	0	0	
その他の支出			129,200	51,864	67,511	196,733	19,503	
合計			16,394,649	15,767,428	15,051,391	13,270,628	12,689,217	
収支差引額			114,184	126,566	126,389	4,081	14,317	



## 7 保 険 税

### (1) 賦課期日及び納期等

賦課期日                      4月1日

期別	納期	備考	期別	納期	備考
第1期	6月1日から6月30日	本算定	第6期	11月1日から11月30日	
第2期	7月1日から7月31日		第7期	12月1日から12月25日	
第3期	8月1日から8月31日		第8期	1月1日から1月31日	
第4期	9月1日から9月30日		第9期	2月1日から2月末日	
第5期	10月1日から10月31日		第10期	3月1日から3月31日	

月割賦課… 賦課期日において、納税義務の発生または消滅した場合及び被保険者に増減があった場合は、月割りをもって賦課する。

### (2) 税率及び額

年度	区分	所得割	資産割	均等割額	平等割額	限度額
		%	%	円	円	円
H23	医	4.0	20.5	23,500	24,100	510,000
	支	1.0	5.2	6,000	6,100	140,000
	介	0.85	5.0	5,400	5,000	120,000
H24	医	4.0	20.5	23,500	24,100	510,000
	支	1.0	5.2	6,000	6,100	140,000
	介	0.85	5.0	5,400	5,000	120,000
H25	医	4.0	20.5	23,500	24,100	510,000
	支	1.0	5.2	6,000	6,100	140,000
	介	0.85	5.0	5,400	5,000	120,000
H26	医	4.0	20.5	23,500	24,100	510,000
	支	1.0	5.2	6,000	6,100	160,000
	介	0.85	5.0	5,400	5,000	140,000
H27	医	4.0	20.5	23,500	24,100	520,000
	支	1.0	5.2	6,000	6,100	170,000
	介	0.85	5.0	5,400	5,000	160,000
H28	医	4.0	20.5	23,500	24,100	540,000
	支	1.0	5.2	6,000	6,100	190,000
	介	0.85	5.0	5,400	5,000	160,000
H29	医	4.0	20.5	23,500	24,100	540,000
	支	1.0	5.2	6,000	6,100	190,000
	介	0.85	5.0	5,400	5,000	160,000
H30	医	4.22	18.45	23,700	23,600	580,000
	支	1.15	4.68	6,500	6,300	190,000
	介	0.99	4.50	6,000	5,100	160,000
R1	医	4.44	16.40	23,900	23,100	610,000
	支	1.30	4.16	6,900	6,400	190,000
	介	1.12	4.00	6,600	5,200	160,000
R2	医	4.66	14.35	24,100	22,500	630,000
	支	1.45	3.64	7,300	6,500	190,000
	介	1.25	3.50	7,100	5,300	170,000

※医…医療分(基礎課税額) 支…後期高齢者支援分(後期高齢者支援金等課税額)  
介…介護分(介護納付金課税額)

賦課方式…4方式

所得割額の算定方式は、旧ただし書方式

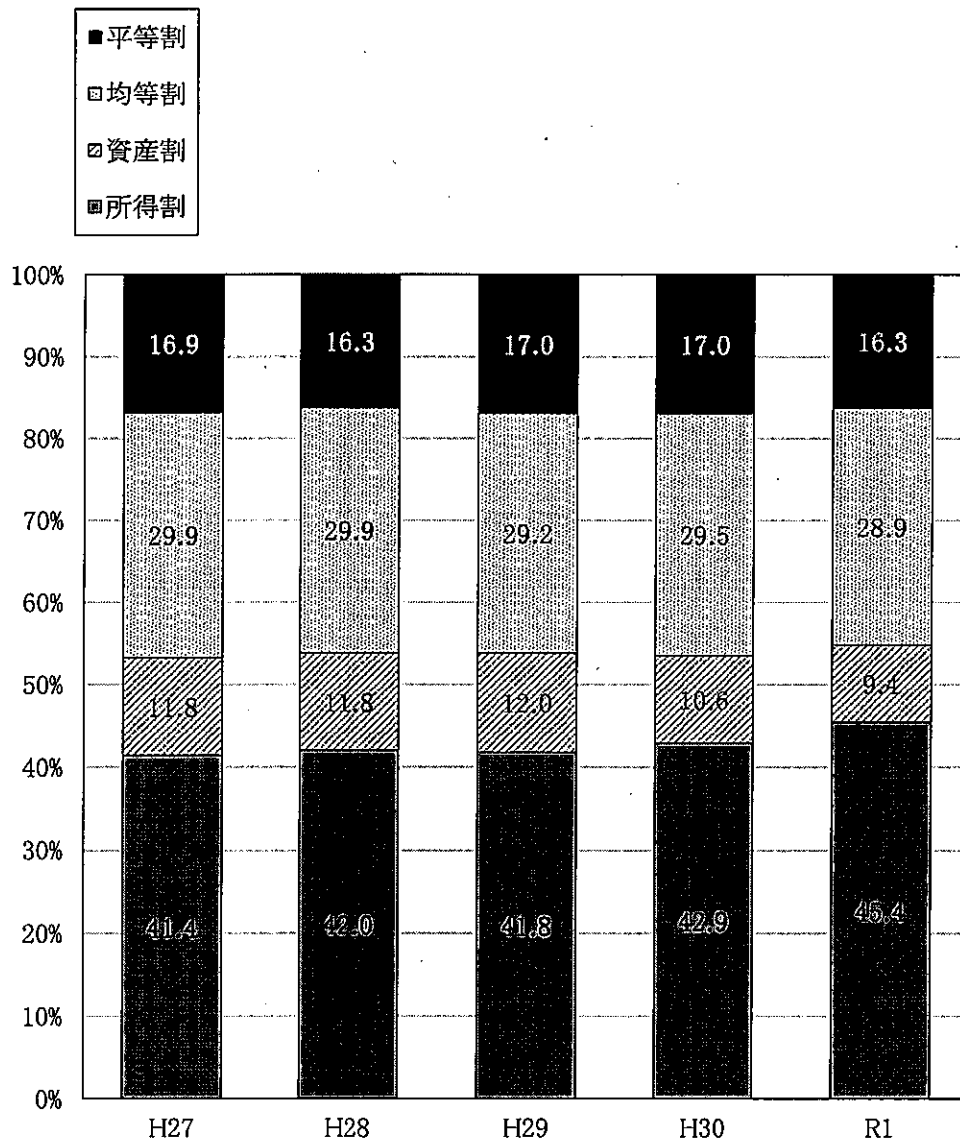
資産割額の算定基礎は、固定資産税額のうち土地・家屋に係る部分

(3) 保険税算定額及び賦課割合

区分 年度	算定額 ①	所得割		資産割		均等割		平等割		軽減 額等 ②	調定額 ①-②	退職分 調定額 (再掲)
		金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合			
	千円	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	千円	千円
H27	3,029,172	1,255,419	41.4	355,848	11.8	906,654	29.9	511,251	16.9	553,483	2,475,689	91,233
H28	2,924,333	1,230,065	42.0	344,935	11.8	873,237	29.9	476,096	16.3	565,570	2,358,763	56,782
H29	2,797,121	1,168,988	41.8	334,898	12.0	817,730	29.2	475,505	17.0	590,674	2,206,447	28,262
H30	2,637,505	1,131,627	42.9	279,745	10.6	779,137	29.5	446,996	17.0	516,786	2,120,719	9,052
R1	2,552,728	1,159,261	45.4	240,280	9.4	736,885	28.9	416,302	16.3	476,901	2,075,827	987

事業年報B(2)表とE(2)表の合計(後期高齢者・介護除く)  
※賦課割合は課税限度超過額を含む。

保険税賦課割合の推移

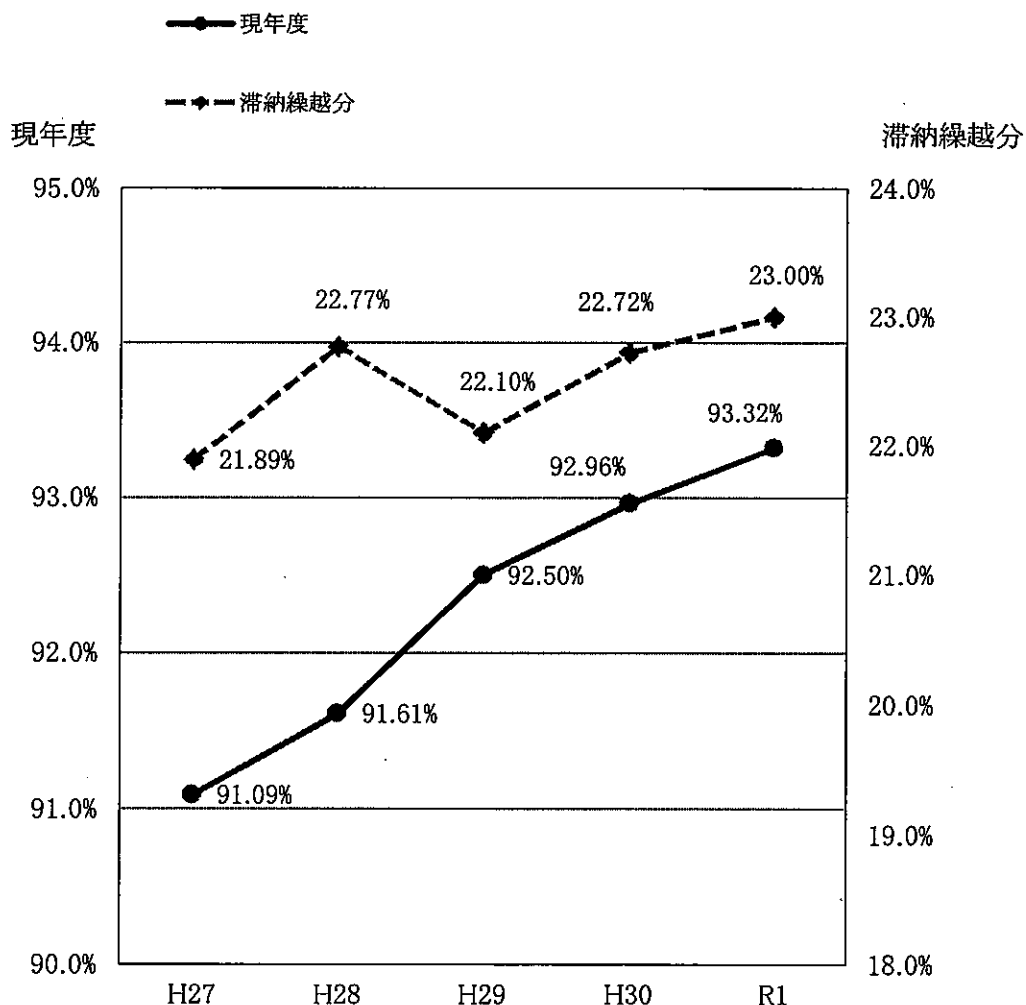


(4) 保険税収納状況

区分 年度	現年度分			滞納繰越分		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
	円	円	%	円	円	%
H27	3,325,670,400	3,029,403,251	91.09	1,362,598,556	298,274,220	21.89
H28	3,168,813,000	2,903,038,635	91.61	1,259,619,455	286,784,854	22.77
H29	2,960,662,600	2,738,475,030	92.50	1,155,256,077	255,326,123	22.10
H30	2,889,533,200	2,686,190,898	92.96	1,030,851,450	234,212,712	22.72
R1	2,864,039,900	2,672,593,589	93.32	910,278,517	209,343,813	23.00

(注) 収納額は還付未済額を控除した額

収納率の推移



(5) 令和元年度所得段階別保険税に関する調

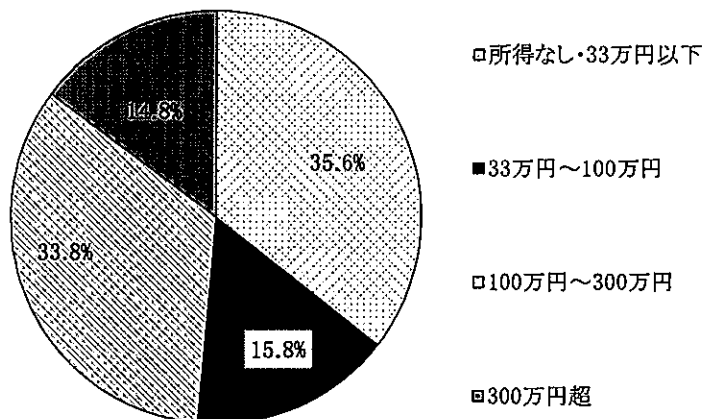
(令和2年3月31日現在)

総所得金額	世帯数			被保数		保険税額		所得割額				資産	
	世帯	割合	前年増減	人	割合	金額	割合	金額	割合	世帯	割合	金額	割合
	世帯	%		人	%	千円	%	千円	%	世帯	%	千円	%
所得なし	5,158	28.0	0.1	6,275	21.3	142,071	6.9	0	-	0	-	13,175	5.9
33万円以下	1,397	7.6	0.2	1,922	6.5	38,710	1.9	0	-	0	-	5,331	2.4
33～100	2,905	15.8	0.1	4,337	14.8	164,303	7.9	41,503	3.6	2,865	24.2	17,006	7.7
100～300	6,227	33.8	△ 0.7	10,769	36.6	817,412	39.6	391,331	33.8	6,227	52.6	59,120	26.7
300～500	1,626	8.8	0.1	3,491	11.9	393,005	19.0	239,146	20.6	1,626	13.8	34,522	15.5
500～700	520	2.8	0.1	1,182	4.0	188,567	9.1	123,158	10.6	520	4.4	25,537	11.5
700万円超	595	3.2	0.1	1,446	4.9	321,876	15.6	364,272	31.4	595	5.0	67,325	30.3
合計	18,428	100.0	-	29,422	100.0	2,065,944	100.0	1,159,410	100.0	11,833	100.0	222,016	100.0

①所得0～33万円 (1世帯当たり 27,579円) 所得なしの世帯は、全世帯の28.0%で、33万円以下の世帯を含めた所得割額が課されない世帯は、全世帯の35.6%である。この階層が占める税額の割合は全体の8.8%であり、課税割合は所得割額0.0%、資産割額8.3%、均等割額27.8%、平等割額33.6%である。この階層は7割軽減対象世帯であるが、減額となった世帯は76.1%で軽減対象世帯の58.7%を占める。

②33～100万円 (1世帯当たり 56,559円) 全世帯の15.8%で税額の割合は全体の7.9%を占める。また、所得割課税世帯の24.2%を占めるが、金額割合では3.6%、資産割は世帯で14.1%、金額割合で7.7%、均等割は金額割合で14.8%、平等割は金額割合で16.0%である。

世帯割合





割額		均等割額		平等割額		7・5・2割軽減対象			限度超過額			
世帯	割合	金額	割合	金額	割合	金額	世帯	被保数	金額	割合	世帯	割合
世帯	%	千円	%	千円	%	千円	世帯	人	千円	%	世帯	%
1,232	13.5	149,615	21.3	106,702	26.2	124,742	3,864	4,822	0	-	0	-
472	4.6	45,834	6.5	30,122	7.4	41,699	1,126	1,626	0	-	0	-
1,337	14.1	103,545	14.8	65,004	16.0	60,334	2,195	3,532	0	-	0	-
3,699	43.4	257,355	36.6	142,025	34.9	26,723	1,314	3,224	25	0.0	1	0.3
1,160	13.4	83,435	11.9	37,208	9.2	306	9	43	241	0.2	1	0.3
417	4.9	28,250	4.0	11,879	2.9	0	0	0	231	0.1	7	2.4
526	6.1	34,548	4.9	13,635	3.4	0	0	0	157,891	99.7	287	97.0
8,843	100.0	702,582	100.0	406,575	100.0	253,804	8,508	13,247	158,388	100.0	296	100.0

【注】(1)年度末現在の状況で月割り課税がないものとした、基礎課税分の状況

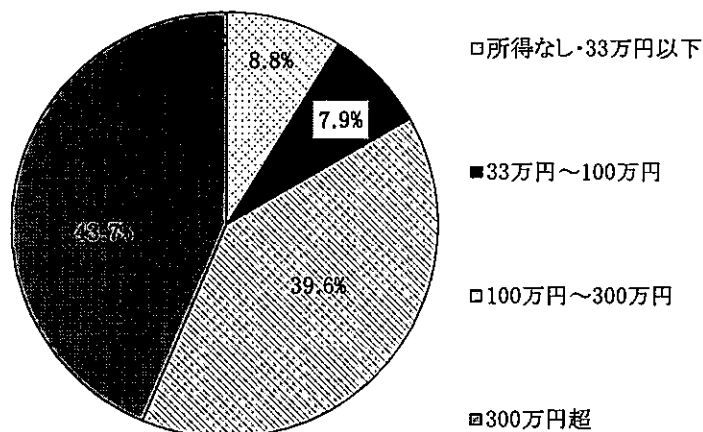
(2)均等割額・平等割額は、7・5・2割軽減後の金額

(3)保険税額は、減免・端数処理後の金額

③100～300万円 全世帯の33.8%で税額の割合は全体の39.6%を占める。所得割課税世帯(1世帯当たり131,269円)の52.6%を占めるが、金額割合で33.8%、資産割は世帯で43.4%、金額割合で26.7%、均等割は金額割合で36.6%、平等割は金額割合で34.9%である。

④300万円超 全世帯の14.8%で税額の割合は全体の43.7%を占める。所得割課税世帯(1世帯当たり329,605円)の23.2%を占めるが、金額割合で62.6%、資産割は世帯で24.4%、金額割合で57.3%、均等割は金額割合で20.8%、平等割は金額割合で15.5%である。

金額割合

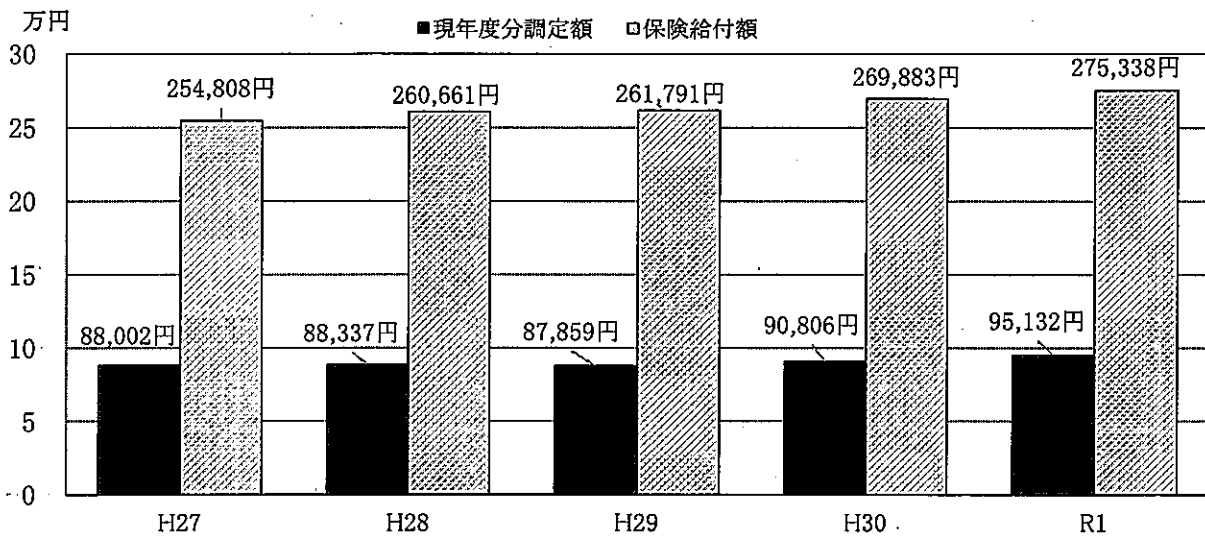


(6) 1人当たり及び1世帯当たりの保険税等

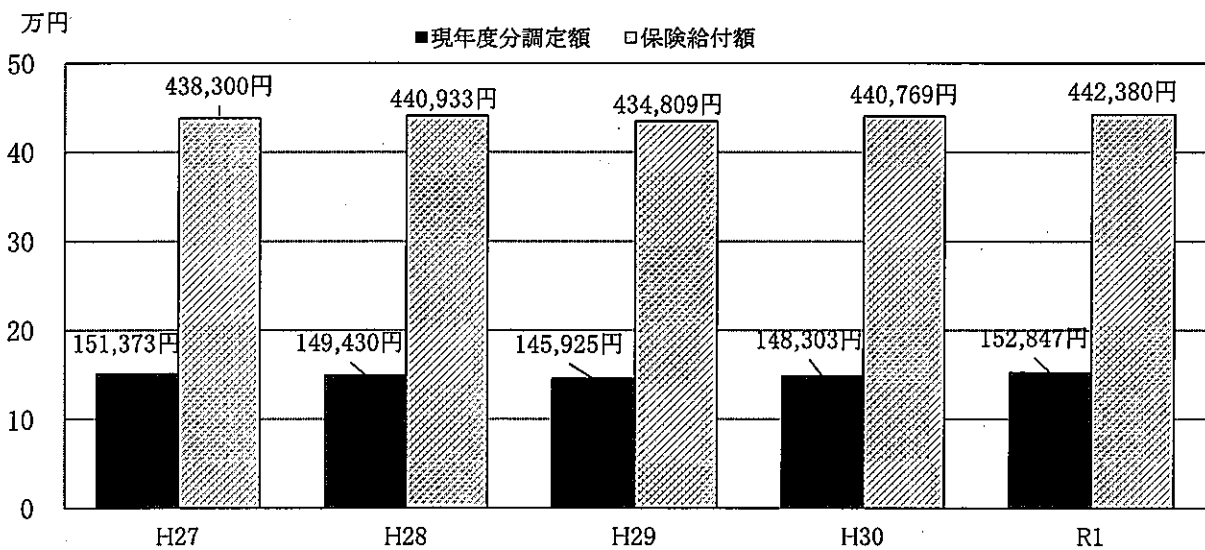
区分 年度	保険税現年度分調定額				保険税現年度分収納額		保険給付額 (審査支払手数料含む)	
	1人当たり	県内 順位	1世帯当たり	県内 順位	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
	円		円		円	円	円	円
H27	88,002	45	151,373	45	80,162	137,888	254,808	438,300
H28	88,337	48	149,430	48	80,928	136,897	260,661	440,933
H29	87,859	48	145,925	47	81,309	135,047	261,791	434,809
H30	90,806	46	148,303	45	84,416	137,867	269,883	440,769
R1	95,132	44	152,847	44	88,773	142,630	275,338	442,380

(注) 被保数・世帯数は年度平均を使用。保険税現年度分収納額は還付未済額を控除した額。

1人当たりの保険税額及び給付額



1世帯当たりの保険税額及び給付額



(7) 軽 減

低所得者軽減基準(平成31年度)

7割軽減・・・総所得金額が33万円以下である世帯に対して、均等割額及び平等割額の7割を軽減する。

5割軽減・・・総所得金額が33万円を超え、33万円に被保険者1人につき28万円を加算した金額を超えない世帯に対して、均等割額及び平等割額の5割を軽減する。

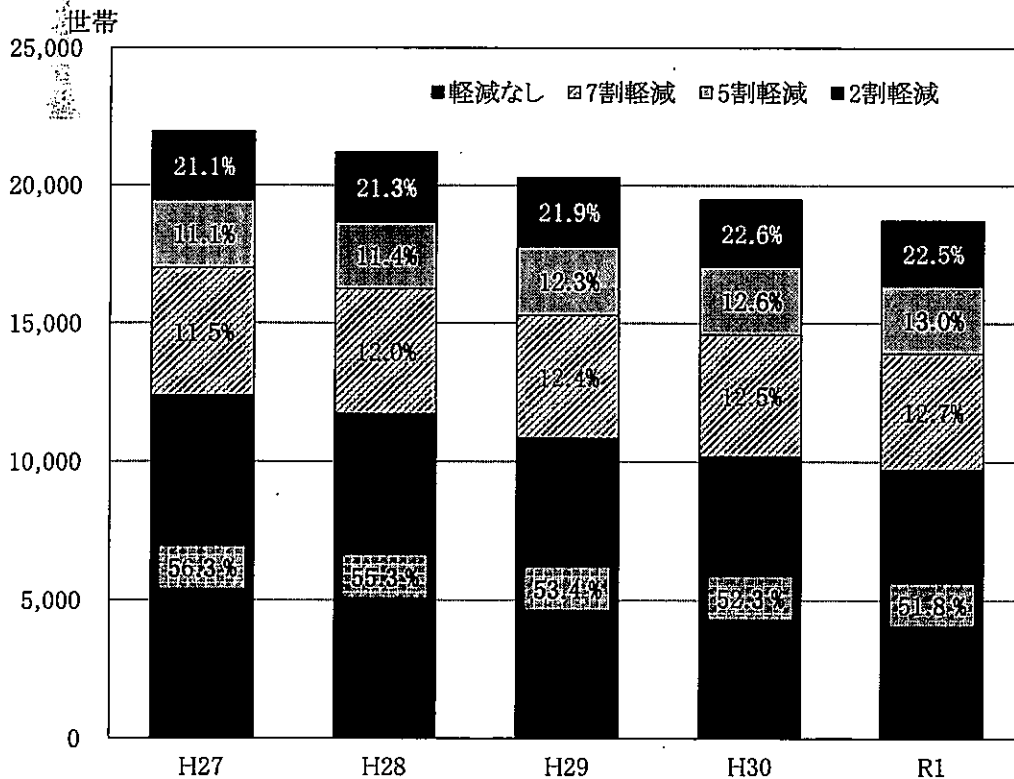
2割軽減・・・総所得金額が33万円を超え、33万円に被保険者1人につき51万円を加算した金額を超えない世帯に対して、均等割額及び平等割額の2割を軽減する。

軽減状況

区分 年度	7割軽減			5割軽減			2割軽減		
	世帯	被保険者 人	軽減額 円	世帯	被保険者 人	軽減額 円	世帯	被保険者 人	軽減額 円
H27	4,638	6,510	243,144,816	2,447	4,842	111,691,930	2,518	4,794	44,335,600
H28	4,524	6,332	236,867,528	2,427	4,637	107,751,136	2,544	4,841	44,702,080
H29	4,438	6,059	229,285,548	2,502	4,702	109,527,708	2,507	4,676	43,200,030
H30	4,396	5,965	229,210,850	2,460	4,499	107,168,594	2,431	4,447	41,830,455
R1	4,212	5,662	220,494,261	2,440	4,350	105,288,037	2,385	4,294	41,050,055

(注)この表は「保険基盤安定負担金繰入金額算出基礎表(全被保険者分)」より。  
 なお、軽減額は基礎課税分、支援分、介護分を合算した額。

軽減世帯の推移(世帯については年間平均世帯)





## 8 保 険 給 付

(1) 保険給付の種類

(令和2年4月1日現在)

種類	内容	給付割合 及び支給額																						
療養の給付 (現物)	疾病・負傷に対して、保険医療機関等で、診療・薬剤又は治療の材料の支給・処置・手術・その他の治療を受けたとき	費用額の7割																						
療養費	<ul style="list-style-type: none"> <li>*療養の給付を行うことが困難であると保険者が認めたとき</li> <li>*緊急その他やむを得ない理由で保険医療機関以外で診療を受けたとき</li> <li>*医師の同意を得て、あんま・はり・灸・柔道整復師の施術を受けたとき</li> <li>*医師が必要と認めた治療用装具を装着したとき(コルセット等)</li> </ul>	費用額の7割																						
高額療養費	<p>① 70歳以上75歳未満の人が、同じ月内に外来でかかった自己負担額に、個人単位(外来のみ)の限度額Aを適用する。</p> <p style="text-align: center;">A個人単位(外来のみ)限度額(月額)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">所得区分</th> <th style="width: 70%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般</td> <td style="text-align: center;">18,000円※年間上限144,000円 (8月から翌年7月)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低所得者Ⅱ</td> <td style="text-align: center;">8,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低所得者Ⅰ</td> <td style="text-align: center;">8,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 70歳以上75歳未満の人の入院と①で適用された限度額を世帯単位で合算して、世帯単位の限度額Bを適用する。</p> <p style="text-align: center;">B世帯単位(入院含む)限度額(月額)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">所得区分</th> <th style="width: 70%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現役並み所得者Ⅲ</td> <td style="text-align: center;">252,600円 ※総医療費が842,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は140,100円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現役並み所得者Ⅱ</td> <td style="text-align: center;">167,400円 ※総医療費が558,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は93,000円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現役並み所得者Ⅰ</td> <td style="text-align: center;">80,100円 ※総医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般</td> <td style="text-align: center;">57,600円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低所得者Ⅱ</td> <td style="text-align: center;">24,600円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低所得者Ⅰ</td> <td style="text-align: center;">15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※限度額Aによる支給は、回数に含まれない</p>	所得区分	限度額	一般	18,000円※年間上限144,000円 (8月から翌年7月)	低所得者Ⅱ	8,000円	低所得者Ⅰ	8,000円	所得区分	限度額	現役並み所得者Ⅲ	252,600円 ※総医療費が842,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は140,100円)	現役並み所得者Ⅱ	167,400円 ※総医療費が558,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は93,000円)	現役並み所得者Ⅰ	80,100円 ※総医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)	一般	57,600円	低所得者Ⅱ	24,600円	低所得者Ⅰ	15,000円	左記限度額を 超えた額
所得区分	限度額																							
一般	18,000円※年間上限144,000円 (8月から翌年7月)																							
低所得者Ⅱ	8,000円																							
低所得者Ⅰ	8,000円																							
所得区分	限度額																							
現役並み所得者Ⅲ	252,600円 ※総医療費が842,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は140,100円)																							
現役並み所得者Ⅱ	167,400円 ※総医療費が558,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は93,000円)																							
現役並み所得者Ⅰ	80,100円 ※総医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)																							
一般	57,600円																							
低所得者Ⅱ	24,600円																							
低所得者Ⅰ	15,000円																							

種類	内容	給付割合及び支給額																										
高額療養費	<p>③ 70歳未満の外来と入院を合算したものと、70歳以上75歳未満の世帯単位の自己負担限度額を合算して、国保世帯全体の限度額Cを適用する。</p> <p>C国保世帯全体限度額(月額)</p> <table border="1" data-bbox="432 421 1034 1173"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>限度額(年3回目まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準総所得額901万円超</td> <td>252,600円 ※総医療費が842,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は140,100円)</td> </tr> <tr> <td>基準総所得額600万円超～901万円以下</td> <td>167,400円 ※総医療費が558,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は93,000円)</td> </tr> <tr> <td>基準総所得額210万円超～600万円以下</td> <td>80,100円 ※総医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)</td> </tr> <tr> <td>基準総所得額210万円以下</td> <td>57,600円 (過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>35,400円 (過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は24,600円)</td> </tr> </tbody> </table>	所得区分	限度額(年3回目まで)	基準総所得額901万円超	252,600円 ※総医療費が842,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は140,100円)	基準総所得額600万円超～901万円以下	167,400円 ※総医療費が558,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は93,000円)	基準総所得額210万円超～600万円以下	80,100円 ※総医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)	基準総所得額210万円以下	57,600円 (過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)	住民税非課税世帯	35,400円 (過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は24,600円)	左記限度額を超えた額														
所得区分	限度額(年3回目まで)																											
基準総所得額901万円超	252,600円 ※総医療費が842,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は140,100円)																											
基準総所得額600万円超～901万円以下	167,400円 ※総医療費が558,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は93,000円)																											
基準総所得額210万円超～600万円以下	80,100円 ※総医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算(過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)																											
基準総所得額210万円以下	57,600円 (過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は44,400円)																											
住民税非課税世帯	35,400円 (過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合4回目以降は24,600円)																											
高額医療・高額介護合算制度	<p>医療費が高額になった世帯内に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後、年額(毎年8月分～翌年7月分)を合算して限度額を超えた場合、その超えた分を支給。</p> <p>70歳未満の自己負担限度額(年間)</p> <table border="1" data-bbox="432 1384 1034 1630"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準総所得額901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>600万円超～901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>210万円超～600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>210万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>34万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>70歳以上の自己負担限度額(年間)</p> <table border="1" data-bbox="432 1675 1034 2056"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table>	所得区分	限度額	基準総所得額901万円超	212万円	600万円超～901万円以下	141万円	210万円超～600万円以下	67万円	210万円以下	60万円	住民税非課税世帯	34万円	所得区分	限度額	現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	212万円	現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	141万円	現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	67万円	一般	56万円	低所得者Ⅱ	31万円	低所得者Ⅰ	19万円	左記限度額を超えた額
所得区分	限度額																											
基準総所得額901万円超	212万円																											
600万円超～901万円以下	141万円																											
210万円超～600万円以下	67万円																											
210万円以下	60万円																											
住民税非課税世帯	34万円																											
所得区分	限度額																											
現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	212万円																											
現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	141万円																											
現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	67万円																											
一般	56万円																											
低所得者Ⅱ	31万円																											
低所得者Ⅰ	19万円																											

種類	内容	給付割合 及び支給額
訪問看護 療養費	指定訪問看護事業者の指定訪問看護を受けたとき	費用額の7割
入院時 食事療養費	入院時における療養の給付と併せて食事療養を保険医療 機関で受けたとき	食事療養につき国が定め る基準の算定額から標準 負担額を控除した額
保険外併用 療養費	評価療養または選定療養を受けたとき	費用額の7割
特別療養費	被保険者資格証明書の交付を受けている場合において、 保険医療機関等で診療又は薬剤の支給を受けたとき	費用額の7割
特定疾病	人工透析が必要な慢性腎不全など厚生労働大臣が指定 するもの	1万円を超えた額 (現物) ※70歳未満で基準総所得額が 600万円を超える人は2万円
移送費	療養の給付等のために病院又は診療所に移送され保険 者が必要であると認めるとき	厚生省令の定めるところに より算定した額
出産育児 一時金 (平成27年 1月1日より改正)	被保険者が分娩したとき当該世帯主に対して支給 (妊娠85日以上であれば、死産・流産でも支給) ※産科医療補償制度1.6万円を含む	42万円
葬祭費	被保険者が死亡したときその葬祭を行った者に対して支 給	5万円

(2) 療養給付費の状況(調剤、食事療養、訪問介護を除く)

(一般)

年報C表(3)より

区分 年度	件数	費用額	対前年 比	1件当 たり 費用額	1人当 たり 費用額	1日当 たり 費用額
		円	%	円	円	円
H27	405,867	8,746,467,118	102.1	21,550	239,315	11,654
H28	393,914	8,519,474,172	97.4	21,628	243,184	11,943
H29	375,801	8,128,763,131	95.4	21,630	244,239	12,039
H30	365,007	8,059,964,696	99.2	22,082	254,539	12,315
R1	352,837	7,840,383,991	97.3	22,221	260,642	12,643

(退職)

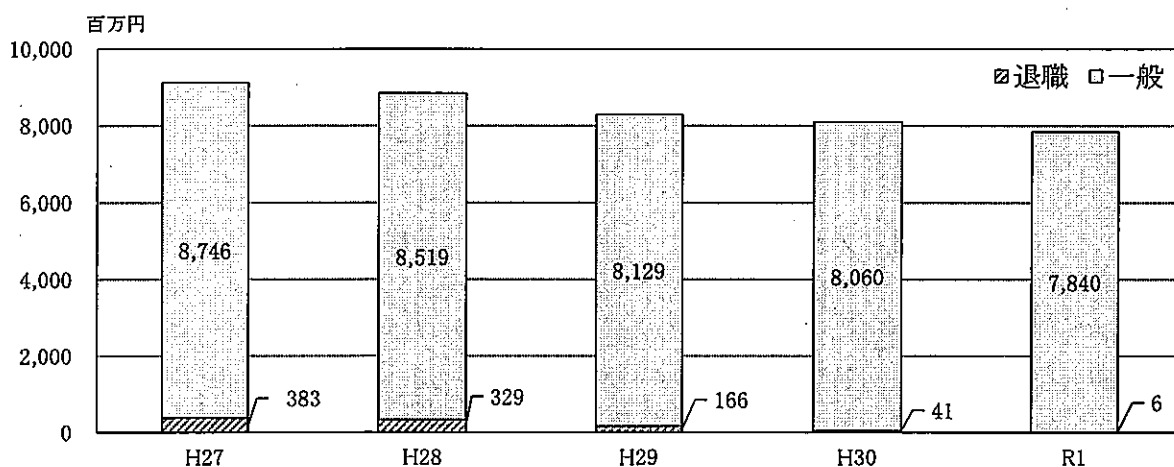
年報F表(2)より

区分 年度	件数	費用額	対前年 比	1件当 たり 費用額	1人当 たり 費用額	1日当 たり 費用額
		円	%	円	円	円
H27	15,826	382,591,067	76.1	24,175	307,797	12,580
H28	10,560	329,390,130	86.1	31,192	392,598	15,573
H29	5,423	166,259,460	50.5	30,658	399,662	15,149
H30	1,941	40,983,270	24.7	21,115	262,713	11,512
R1	340	5,941,350	14.5	17,475	237,654	10,667

(全体)

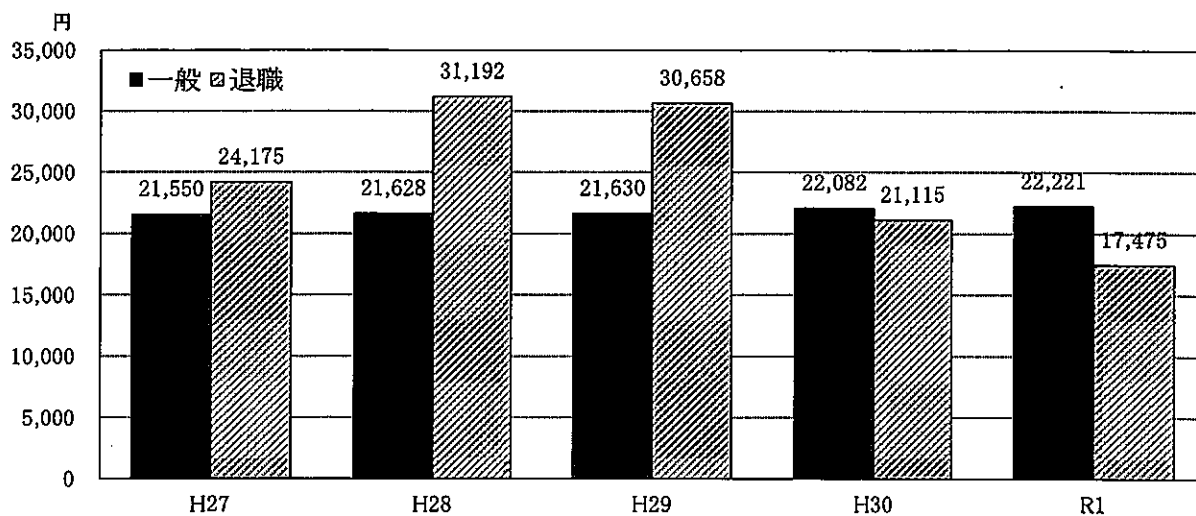
区分 年度	件数	費用額	対前年 比	1件当 たり 費用額	1人当 たり 費用額	1日当 たり 費用額
		円	%	円	円	円
H27	421,693	9,129,058,185	100.6	21,649	241,567	11,690
H28	404,474	8,848,864,302	96.9	21,877	246,679	11,516
H29	381,224	8,295,022,591	93.7	21,759	246,158	11,961
H30	366,948	8,100,947,966	97.7	22,077	254,579	12,311
R1	353,177	7,846,325,341	96.9	22,216	260,623	12,642

療養給付費費用額の推移

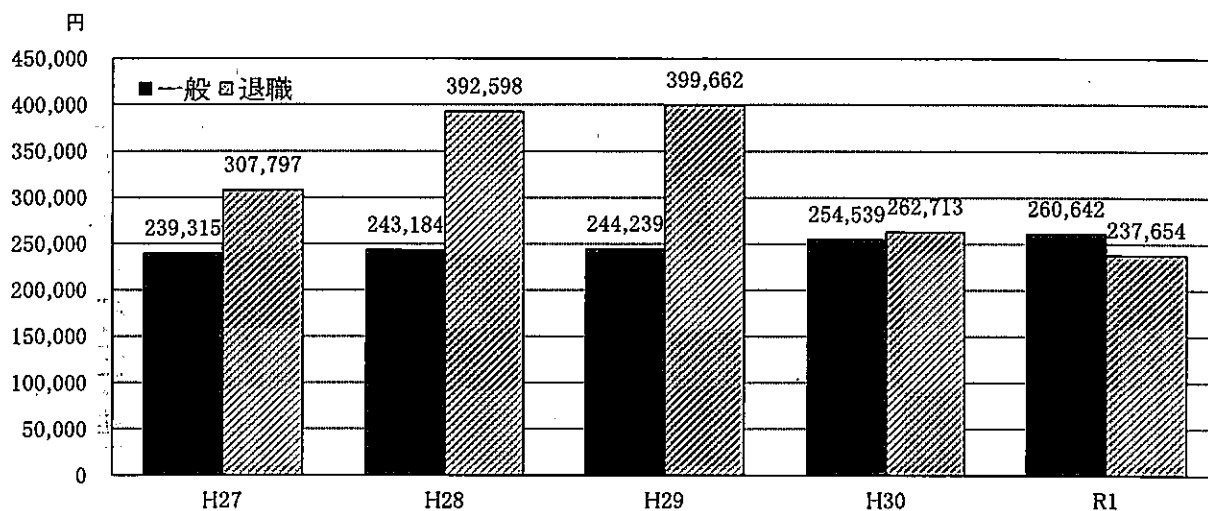




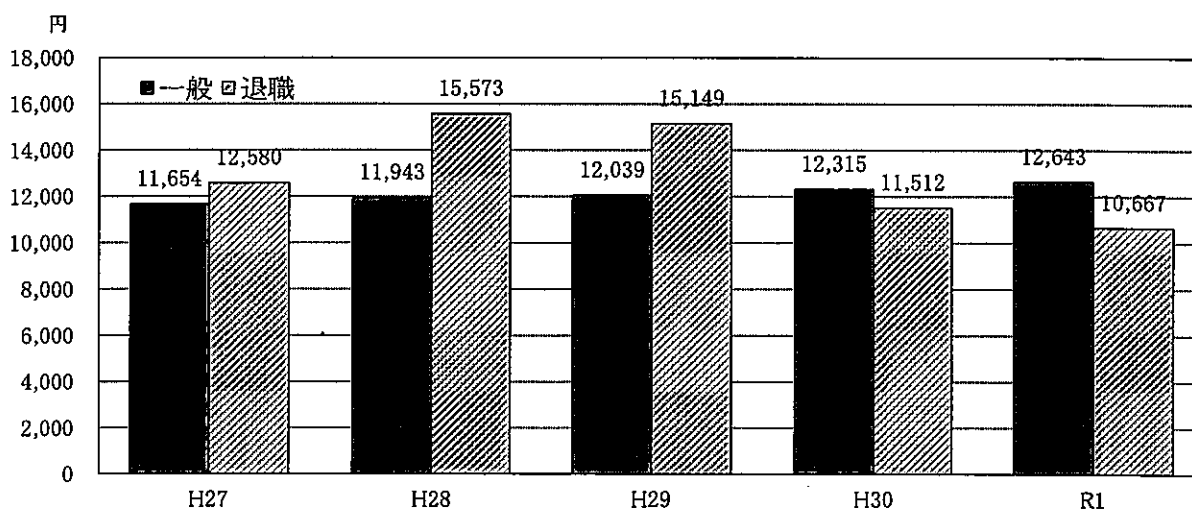
### 1件当たり費用額



### 1人当たり費用額



### 1日当たり費用額



## (3) 療養給付費の区分別・制度別状況

(一般)

年報C表(3)より

年度		H27	対前年度比	H28	対前年度比	H29	対前年度比	H30	対前年度比	R1	対前年度比
区分			%		%		%		%		%
入院	件数 (件)	5,890	98.2	5,803	98.5	5,611	96.7	4,569	81.4	5,264	115.2
	1人当たり 受診件数 (件)	0.16	100.0	0.17	106.3	0.17	100.0	0.14	82.4	0.17	121.4
	費用額 (千円)	3,221,167	99.2	3,270,322	101.5	3,093,181	94.6	3,133,089	101.3	3,098,687	98.9
入院外	件数 (件)	321,415	100.9	311,547	96.9	295,625	94.9	287,658	97.3	275,088	95.6
	1人当たり 受診件数 (件)	8.79	103.9	8.89	101.1	8.77	98.7	9.08	103.5	9.14	100.7
	費用額 (千円)	4,546,106	104.7	4,296,591	94.5	4,119,000	95.9	4,028,112	97.8	3,873,107	96.2
歯科	件数 (件)	78,562	100.1	76,564	97.5	74,565	97.4	72,780	97.6	72,485	99.6
	1人当たり 受診件数 (件)	2.15	103.4	2.19	101.9	2.21	100.9	2.30	104.1	2.41	104.8
	費用額 (千円)	979,194	99.8	952,561	97.3	916,582	96.2	898,764	98.1	868,590	96.6
小計	件数 (件)	405,867	100.7	393,914	97.1	375,801	95.4	365,007	97.1	352,837	96.7
	1人当たり 受診件数 (件)	11.11	103.8	11.24	101.2	11.15	99.2	11.53	103.4	11.73	101.7
	費用額 (千円)	8,746,467	102.1	8,519,474	97.4	8,128,763	95.4	8,059,965	99.2	7,840,384	97.3
調剤	件数 (件)	182,350	101.6	177,954	97.6	170,973	96.1	167,602	98.0	162,145	96.7
	費用額 (千円)	2,148,114	107.3	2,029,076	94.5	1,996,210	98.4	1,892,154	94.8	1,825,271	96.5
食事療養	件数 (件)	(5,555)	98.5	(5,458)	98.3	(5,241)	96.0	(5,256)	100.3	(4,952)	94.2
	費用額 (千円)	133,855	97.8	130,329	97.4	127,117	97.5	124,680	98.1	121,063	97.1
訪問看護	件数 (件)	696	121.3	819	117.7	987	120.5	888	90.0	1,000	112.6
	費用額 (千円)	51,939	131.4	66,033	127.1	78,384	118.7	76,344	97.4	83,275	109.1
合計	件数 (件)	588,913	101.0	572,687	97.2	547,761	95.6	533,497	97.4	515,982	96.7
	費用額 (千円)	11,080,375	103.1	10,744,912	97.0	10,330,474	96.1	10,153,143	98.3	9,869,993	97.2

(退職)

年報F表(2)より

年度		H27	対前年度比	H28	対前年度比	H29	対前年度比	H30	対前年度比	R1	対前年度比
区分			%		%		%		%		%
入院	件数 (件)	208	73.5	232	111.5	114	49.1	△ 47	△ 41.2	4	△ 8.5
	1人当たり 受診件数 (件)	0.17	81.0	0.28	164.7	0.27	96.4	△ 0.30	△ 111.1	0.16	△ 53.3
	費用額 (千円)	128,152	77.9	131,738	102.8	68,732	52.2	8,832	12.8	2,293	26.0
入院外	件数 (件)	12,401	109.5	8,142	65.7	4,213	51.7	1,574	37.4	283	18.0
	1人当たり 受診件数 (件)	9.98	117.4	9.70	97.2	10.13	104.4	10.09	99.6	11.32	112.2
	費用額 (千円)	209,364	101.6	168,688	80.6	84,433	50.1	27,183	32.2	3,046	11.2
歯科	件数 (件)	3,217	112.1	2,186	68.0	1,096	50.1	414	37.8	53	12.8
	1人当たり 受診件数 (件)	2.59	120.5	2.61	100.8	2.63	100.8	2.65	100.8	2.12	80.0
	費用額 (千円)	45,075	119.4	28,964	64.3	13,095	45.2	4,968	37.9	602	12.1
小計	件数 (件)	15,826	109.3	10,560	66.7	5,423	51.4	1,941	35.8	340	17.5
	1人当たり 受診件数 (件)	12.73	117.1	12.59	98.9	10.40	82.6	12.44	119.6	13.60	109.3
	費用額 (千円)	382,591	93.7	329,390	86.1	166,259	50.5	40,983	24.7	5,941	14.5
調剤	件数 (件)	6,980	109.0	4,512	64.6	2,409	53.4	926	38.4	177	19.1
	費用額 (千円)	90,155	104.7	57,699	64.0	38,345	66.5	12,563	32.8	2,147	17.1
食事療養	件数 (件)	(199)	73.4	(220)	110.6	(95)	43.2	(24)	25.3	(4)	16.7
	費用額 (千円)	4,938	86.7	5,966	120.8	2,694	45.2	585	21.7	58	9.9
訪問看護	件数 (件)	49	114.0	39	79.6	37	94.9	21	56.8	0	0.0
	費用額 (千円)	6,766	98.0	7,055	104.3	40,560	574.9	2,401	5.9	0	0.0
合計	件数 (件)	22,855	109.2	15,111	66.1	7,869	52.1	2,888	36.7	517	17.9
	費用額 (千円)	484,450	95.6	400,110	82.6	247,858	61.9	56,532	22.8	8,146	14.4

## (4) 療養費の状況

年報C表(1)より

(一般)

(注)過誤等による給付額を含む。

区分 年度	件数	費用 額	対 前 年 比	1 件 当 た り 費	1 人 当 た り 費
		円	%	円	円
H27	14,571	128,580,907	96.7	8,824	3,518
H28	13,436	113,743,590	88.5	8,466	3,247
H29	12,239	102,485,370	90.1	8,374	3,079
H30	11,029	92,526,210	90.3	8,389	2,922
R1	9,879	81,114,856	87.7	8,211	2,697

(退職)

年報F表(1)より

区分 年度	件数	費用 額	対 前 年 比	1 件 当 た り 費	1 人 当 た り 費
		円	%	円	円
H27	638	5,453,135	106.9	8,547	4,387
H28	424	4,429,853	81.2	10,448	5,280
H29	247	2,684,542	60.6	10,869	6,453
H30	△ 32	△ 38,812	△ 1.4	△ 1,213	△ 249
R1	△ 2	△ 2,689	6.9	△ 1,345	△ 108

(全体)

区分 年度	件数	費用 額	対 前 年 比	1 件 当 た り 費	1 人 当 た り 費
		円	%	円	円
H27	15,209	134,034,042	97.0	8,813	3,547
H28	13,860	118,173,443	88.2	8,526	3,294
H29	12,486	105,169,912	89.0	8,423	3,121
H30	10,997	92,487,398	87.9	8,410	2,906
R1	9,877	81,112,167	87.7	8,212	2,694

## (5) 高額療養費の状況

年報C表(2)より

## (一般)

(注)支給額は、徴収金や高額介護合算医療費等を控除した額

区分 年度	件数	費用額 円	対前年 比 %	1件当 たり 費用 円	1人当 たり 費用 円
H27	17,258	873,664,084	102.9	50,624	23,905
H28	17,867	953,919,352	109.2	53,390	27,229
H29	16,960	907,678,539	95.2	53,519	27,272
H30	16,441	883,430,087	97.3	53,733	27,899
R1	16,751	897,973,919	101.6	53,607	29,852

## (退職)

年報F表(1)より

区分 年度	件数	費用額 円	対前年 比 %	1件当 たり 費用 円	1人当 たり 費用 円
H27	579	54,106,250	97.2	93,448	43,529
H28	578	51,157,136	94.5	88,507	60,974
H29	302	28,548,264	55.8	94,531	68,626
H30	94	6,234,467	21.8	66,324	39,965
R1	6	303,225	4.9	50,538	12,129

## (全体)

区分 年度	件数	費用額 円	対前年 比 %	1件当 たり 費用 円	1人当 たり 費用 円
H27	17,837	927,770,334	102.2	52,014	24,550
H28	18,445	1,005,076,488	108.3	54,490	28,018
H29	17,262	936,226,803	93.1	54,236	27,783
H30	16,535	889,664,554	95.0	53,805	27,958
R1	16,757	898,277,144	101.0	53,606	29,837

## 高額療養費支給状況(令和元年度)

区分	合計				一般				退職			
	件数	構成比	支給額	構成比	件数	構成比	支給額	構成比	件数	構成比	支給額	構成比
償還	7,721	46.0%	91,655,809	10.2%	7,718	46.1%	91,479,298	10.2%	3	42.9%	176,511	41.3%
現物給付	7,535	45.0%	769,915,471	85.7%	7,532	45.0%	769,711,773	85.7%	3	42.9%	203,698	47.7%
福祉医療	1,502	9.0%	36,829,986	4.1%	1,501	8.9%	36,782,848	4.1%	1	14.2%	47,138	11.0%
合計	16,758	100.0%	898,401,266	100.0%	16,751	100.0%	897,973,919	100.0%	7	100.0%	427,347	100.0%

## (6) 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

## 出産育児一時金

年度		H27	H28	H29	H30	R1
1件当たりの支給額						
390,000円	件数	4	-	-	-	-
	支給額(円)	1,560,000	-	-	-	-
404,000円	件数	7	11	9	8	8
	支給額(円)	2,788,262	5,252,000	4,848,000	3,232,000	3,232,000
420,000円	件数	187	152	130	116	111
	支給額(円)	78,427,177	63,471,050	54,789,240	48,799,124	46,486,565
計	件数	198	163	139	124	119
	支給額(円)	82,775,439	68,723,050	59,637,240	52,031,124	49,718,565

## 葬祭費

年度		H27	H28	H29	H30	R1
1件当たりの支給額						
50,000円	件数	178	167	196	200	150
	支給額(円)	8,900,000	8,350,000	9,800,000	10,000,000	7,500,000

## (7) 徴収金等の状況

区分 年度	不正・不当利得		第三者行為等		戻入		計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
H27	98	733,419	288	20,214,973	-	-	386	20,948,392
H28	367	5,756,496	184	18,635,573	-	-	551	24,392,069
H29	422	3,498,351	310	16,946,923	-	-	732	20,445,274
H30	1,204	8,698,663	169	4,063,802	-	-	1,373	12,762,465
R1	1,730	75,830,972	188	9,721,267	-	-	1,918	85,552,239

※収納済件数

## (8) 医療費通知

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
通知件数	107,879	104,016	99,178	95,090	91,449
通知内容	受診者氏名・受診区分・受診年月・受診日数・医療費総額・自己負担相当額・医療機関名について、年6回(診療月「1~2月」「3~4月」「5~6月」「7~8月」「9~10月」「11~12月」)通知する。				

(9) 骨粗しょう症健診

高齢者の寝たきりの原因となる骨粗しょう症による骨折を予防するため、平成6年度より30歳以上の市民を対象として骨量の測定を行い、被保険者の健康保持に努めている。

年度	受診者数(人)	支出額(円)	備考
H27	414	148,708	371,772円のうち一部国保負担
H28	374	124,512	214,676円のうち一部国保負担
H29	345	243,000	458,850円のうち一部国保負担
H30	297	229,818	433,620円のうち一部国保負担
R1	295	219,429	439,740円のうち一部国保負担

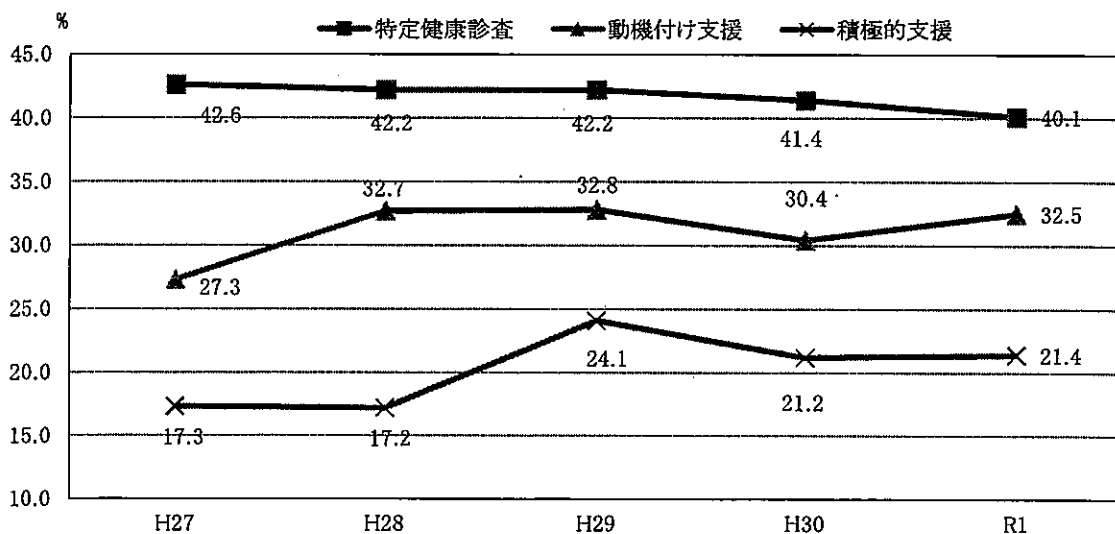
(10) 特定健康診査・特定保健指導

メタリックシンドローム等の生活習慣病のリスクが高い被保険者を早期発見し、生活習慣の改善に向けた動機付けを行うことを目的に、平成20年4月から40歳以上の被保険者を対象に実施している。

年度	特定健康診査			特定保健指導					
	対象者 人	受診者 人	受診率 %	動機付け支援			積極的支援		
				対象者 人	利用者 人	実施率 %	対象者 人	利用者 人	実施率 %
H27	27,636	11,763	42.6	1,080	295	27.3	301	52	17.3
H28	26,595	11,215	42.2	952	311	32.7	279	48	17.2
H29	25,553	10,791	42.2	976	320	32.8	253	61	24.1
H30	24,518	10,151	41.4	921	280	30.4	274	58	21.2
R1	23,328	9,359	40.1	840	273	32.5	229	49	21.4

※受診者、利用者については実績報告の人数を計上。

特定健康診査・特定保健指導利用状況



(11) 診療報酬明細書点検調査状況

①資格関係の点検状況

区分	他保険者のもの	構成比	他制度適用のもの	構成比	その他	構成比	合計
		%		%		%	
枚数	93	3.8	2,132	86.0	254	10.2	2,479
金額(円)	614,554	2.0	20,549,892	65.7	10,093,459	32.3	31,257,905

②請求内容関係の点検状況

区分	請求点数誤りのもの	構成比	診療内容(妥当性)	構成比	その他	構成比	合計
		%		%		%	
枚数	284	31.5	309	34.3	308	34.2	901
金額(円)	115,976	2.6	516,123	11.5	3,867,837	86.0	4,499,936

③給付発生原因関係の点検状況

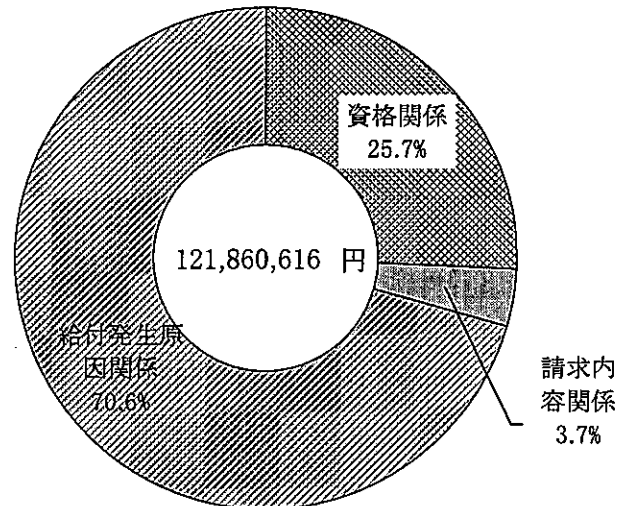
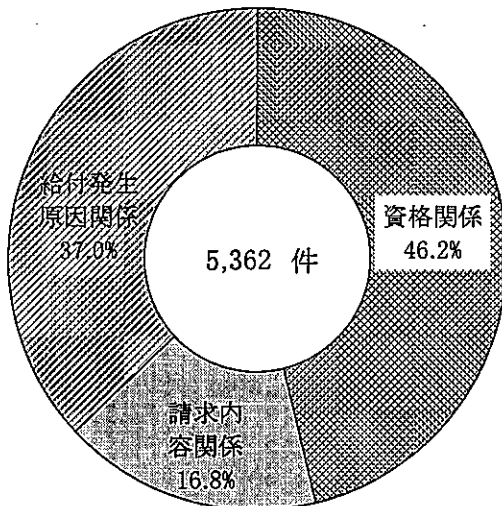
区分	不正・不当利得	構成比	交通事故	構成比	その他	構成比	合計
		%		%		%	
枚数	1,795	90.6	187	9.4	0	0.0	1,982
金額(円)	76,381,508	88.7	9,721,267	11.3	0	0.0	86,102,775

(※調査済件数)

④点検状況割合

枚数

金額





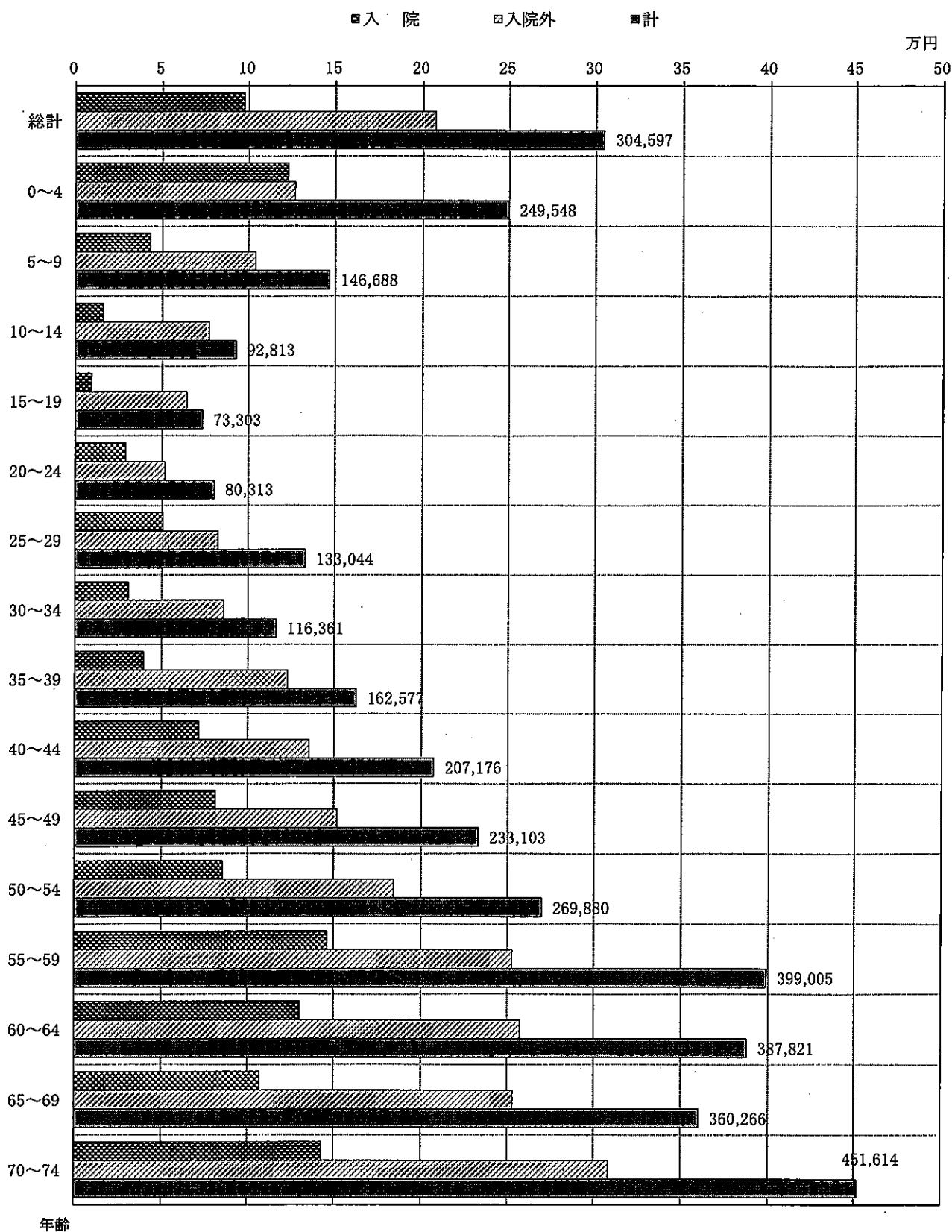
## (12) 年齢階層別医療費

(平成31年3月分～令和2年2月分)

年齢階層	受診率	医療費	被保険者一人当たり医療費		
			入院	入院外	計
	%	千円	円	円	円
総計	1,114.8	9,540,293	97,280	207,317	304,597
0～4	1,041.1	175,931	122,761	126,787	249,548
5～9	876.4	142,581	42,729	103,959	146,688
10～14	683.8	88,729	15,753	77,060	92,813
15～19	416.3	76,674	9,113	64,190	73,303
20～24	405.3	90,352	28,795	51,518	80,313
25～29	540.5	140,361	50,697	82,347	133,044
30～34	529.9	136,724	30,539	85,822	116,361
35～39	576.2	218,341	39,484	123,093	162,577
40～44	670.5	338,318	71,452	135,724	207,176
45～49	731.2	447,324	81,395	151,708	233,103
50～54	875.4	429,649	85,534	184,346	269,880
55～59	1,016.6	618,857	146,182	252,823	399,005
60～64	1,205.1	1,031,217	130,642	257,179	387,821
65～69	1,400.6	2,100,706	107,174	253,092	360,266
70～74	1,672.7	3,504,527	143,218	308,396	451,614

年齢階層別医療費(被保険者1人当たり医療費)

国保データベースシステムより



## (13) 疾病分類統計

## ① 疾病分類の主な疾患

No.	疾病分類項目	分類項目に含まれる主な疾患
1	感染症及び寄生虫症	腸管感染症・結核・主として性的伝播様式をとる感染症・皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患・ウイルス肝炎・その他のウイルス疾患・真菌症・感染症及び寄生虫症の続発、後遺症・その他の感染症及び寄生虫症
2	新生物	胃の悪性新生物・結腸の悪性新生物・直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物・肝および肝内胆管の悪性新生物・気管、気管支及び肺の悪性新生物・乳房の悪性新生物・子宮の悪性新生物・悪性リンパ腫・白血病・その他の悪性新生物・良性新生物及びその他の新生物
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	貧血・その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	甲状腺障害・糖尿病・その他の内分泌、栄養及び代謝疾患
5	精神及び行動の障害	血管性及び詳細不明の認知症・精神作用物質使用による精神及び行動の障害・統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害・気分〔感情〕障害(躁うつ病を含む)・神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害・知的障害(精神延滞)・その他の精神及び行動の障害
6	神経系の疾患	パーキンソン病・アルツハイマー病・てんかん・脂性麻痺及びその他の麻痺性症候群・自律神経系の障害・その他の神経系の疾患
7	眼及び付属器の疾患	結膜炎・白内障・屈折及び調節の障害・その他の眼及び付属器の疾患
8	耳及び乳様突起の疾患	外耳炎・その他の外耳疾患・中耳炎・その他の中耳及び乳様突起の疾患・メニエール病・その他の内耳疾患・その他の耳疾患
9	循環器系の疾患	高血圧性疾患・虚血性疾患・その他の心疾患・くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞・脳動脈硬化(症)・その他の脳血管疾患・動脈硬化(症)・痔核・低血圧(症)・その他の循環器系の疾患
10	呼吸器系の疾患	急性鼻咽炎〔かぜ〕(感冒)・急性咽喉炎及び急性扁桃炎・その他の急性上気道感染症・肺炎・急性気管支炎及び急性細気管支炎・アレルギー性鼻炎・慢性副鼻腔炎・急性又は慢性と明示されない気管支炎・慢性閉塞性肺疾患・喘息・その他の呼吸器系の疾患
11	消化器系の疾患	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍・胃炎及び十二指腸炎・アルコール性肝疾患・慢性肝炎(アルコール性のものを除く)・肝硬変(アルコール性のものを除く)・その他の肝疾患・胆石症及び胆のう炎・膵疾患・その他の消化器系の疾患
	歯の疾患	う蝕・歯肉炎及び歯周疾患・その他の歯及び歯の支持組織の障害
12	皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚及び皮下組織の感染症・皮膚炎及び湿疹・その他の皮膚及び皮下組織の疾患
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	炎症性多発性関節障害・関節症・脊椎障害(脊椎症を含む)・椎間板障害・頸腕症候群・腰痛症及び坐骨神経痛・その他の脊柱障害・肩の障害(損傷)・骨の密度及び構造の障害・その他の筋骨格系及び結合組織の疾患
14	腎尿路生殖器系の疾患	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患・腎不全・尿路結石症・その他の腎尿路系の疾患・前立腺肥大(症)・その他の男性生殖器の疾患・月経障害及び閉経周辺期の障害・乳房及びその他の女性生殖器の疾患
15	妊娠、分娩及び産じょく	流産・妊娠高血圧症候群・単胎自然分娩・その他の妊娠、分娩及び産じょく
16	周産期に発生した病態	妊娠及び胎児発育に関する障害・その他の周産期に発生した病態
17	先天奇形、変形及び染色体異常	心臓の先天奇形・その他の先天奇形、変形及び染色体異常
18	症状、徴候及び以上臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折・頭蓋内損傷及び内臓の損傷・熱傷及び腐食・中毒・その他の損傷及びその他の外因の影響

## ②疾病別受診件数・点数の状況

(令和元年5月診療分)

No.	疾病分類項目	件数			点数		
		外来	入院	合計	外来	入院	合計
1	感染症及び寄生虫症	623	3	626	1,289,377	189,557	1,478,934
2	新生物	618	65	683	5,687,879	5,035,714	10,723,593
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	35	4	39	152,125	118,749	270,874
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	3,779	3	3,782	7,232,114	196,256	7,428,370
5	精神及び行動の障害	998	59	1,057	2,178,391	2,296,883	4,475,274
6	神経系の疾患	678	34	712	1,718,526	1,780,651	3,499,177
7	眼及び付属器の疾患	2,937	19	2,956	3,734,443	939,293	4,673,736
8	耳及び乳様突起の疾患	275	1	276	304,010	26,513	330,523
9	循環器系の疾患	3,422	45	3,467	5,526,816	3,920,638	9,447,454
10	呼吸器系の疾患	2,764	31	2,795	4,274,381	1,923,186	6,197,567
11	消化器系の疾患	1,032	49	1,081	2,117,519	2,323,360	4,440,879
12	皮膚及び皮下組織の疾患	1,253	5	1,258	1,419,717	347,662	1,767,379
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	2,230	21	2,251	4,285,212	1,872,452	6,157,664
14	尿路性器系の疾患	810	17	827	4,157,719	1,217,083	5,374,802
15	妊娠、分娩及び産じょく	18	6	24	21,828	253,178	275,006
16	周産期に発生した病態	3	4	7	1,420	7,860	9,280
17	先天奇形、変形及び染色体異常	16	2	18	52,484	266,608	319,092
18	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	203	8	211	387,252	190,060	577,312
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	451	24	475	791,010	1,446,834	2,237,844
合 計		22,145	400	22,545	45,332,223	24,352,537	69,684,760

## ○疾病別受診件数(年齢別)

No.	疾病分類項目	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74	合計
1	感染症及び寄生虫症	86	35	38	38	47	49	164	169	626
2	新生物	4	3	11	14	42	62	245	302	683
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1	1	6	5	5	3	11	7	39
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	5	13	17	46	157	280	1,591	1,673	3,782
5	精神及び行動の障害	22	44	92	144	250	193	175	137	1,057
6	神経系の疾患	9	15	24	51	101	105	186	221	712
7	眼及び付属器の疾患	109	119	63	51	102	175	1,047	1,290	2,956
8	耳及び乳様突起の疾患	38	11	3	12	13	13	93	93	276
9	循環器系の疾患	3	3	6	9	121	231	1,343	1,751	3,467
10	呼吸器系の疾患	459	238	167	200	245	214	660	612	2,795
11	消化器系の疾患	15	15	25	62	87	96	371	410	1,081
12	皮膚及び皮下組織の疾患	187	98	86	92	121	103	303	268	1,258
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	11	34	36	55	113	175	806	1,021	2,251
14	尿路性器系の疾患	5	12	33	42	88	95	265	287	827
15	妊娠、分娩及び産じょく	0	0	11	11	2	0	0	0	24
16	周産期に発生した病態	7	0	0	0	0	0	0	0	7
17	先天奇形、変形及び染色体異常	1	3	0	4	2	0	6	2	18
18	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	12	12	13	15	19	16	65	59	211
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	39	60	30	16	41	51	128	110	475
合 計		1,013	716	661	867	1,556	1,861	7,459	8,412	22,545



様式 1 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表  
（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

事業開始年月日
---------

○ 一般状況

その他給付	出産育児費	葬祭費	傷病手当	出産手当	その他
	円	円	円	円	円
	420,000	50,000	0	0	0

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世帯数		18,379				
被保険者数	総数	29,319	940	13,207	6,840	885
	退職被保険者等	3	0			
	一般被保険者	29,316	940	13,207	6,840	885

		年度平均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世帯数		18,738				
被保険者数	総数	30,106	911	13,440	6,745	905
	退職被保険者等	25	0			
	一般被保険者	30,081	911	13,440	6,745	905

	本年度末現在	年度平均
介護保険第2号被保険者数	8,666	8,970
介護保険第2号世帯数	7,322	7,559

標準負担額の減額状況	年度平均
	401

	本年度末現在	年度平均
特定世帯数	4,898	4,001
特定継続世帯数	554	514

世帯の継続性を認めた世帯数 (市町村内転居の場合を除く)	本年度中
	16

被保険者増減内訳	本年度中増	転入	(再掲)他県からの転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	計
		1,327	742	5,116	60	113	5	1,072	7,693
本年度中減	転出	(再掲)他県への転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	計	
		1,141	501	4,678	130	163	1,528	1,288	8,928

本年度末現在	専任	兼任	任	計	一部負担割合	法定割合	その他
本事務職員数	18	0		18		0	0

備考				作成者氏名	吉田 知樹	印
----	--	--	--	-------	-------	---

様式14 (市町村)

国民健康保険事業状況報告書(事業年報) B表(1)(市町村)

(平成 31 年度)

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

〇 経理状況

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

[1] 収入状況及び支出状況

収 入				支 出			
科 目	収 入 額	(再掲) 後期高齢者 支援金等分	(再掲) 介護分	科 目	支 出 額	(再掲) 後期高齢者 支援金等分	(再掲) 介護分
	円	円	円		円	円	円
医療給付費分	2,094,408,514			総務費	77,187,488		
後期高齢者支援金分	595,247,687	595,247,687		医療給付費	7,243,703,217		
介護納付金分	191,318,191		191,318,191	療養費	59,538,319		
一般被保険者分計	2,880,974,392	595,247,687	191,318,191	小児医療費	7,303,241,536		
医療給付費分	2,340,738			高額療養費	895,335,685		
後期高齢者支援金分	607,288	607,288		高額介護合算療養費	1,073,670		
介護納付金分	540,184		540,184	移送費	0		
退職被保険者等分計	3,488,210	607,288	540,184	出産育児諸費	49,718,565		
計	2,884,462,602	595,854,975	191,858,375	葬祭諸費	7,500,000		
国庫支出金	4,253,000			育児諸費	0		
保険給付費等交付金等交付金	8,155,248,641			その他	0		
保険者努力支援分	48,449,000			一般被保険者分計	8,256,869,456		
特別調整交付金分	43,598,000			療養給付費	4,634,631		
新設給付金交付金分	65,225,000			療養費	14,282		
特定健康診査等自費金	47,282,000			小児医療費	4,648,913		
保険給付費等交付金(特別交付金)計	204,554,000			高額療養費	303,225		
財政安定化基金交付金	0			高額介護合算療養費	0		
その他	0			移送費	0		
計	8,359,802,641			退職被保険者等分計	4,952,138		
連合会支出金	0			審査支払手数料	27,503,409		
保険基金安定(保険税減分)	366,226,393	76,260,800	21,731,660	計	8,289,325,003		
保険基金安定(保険者支援分)	215,111,183	45,190,799	12,639,726	一般被保険者分	2,966,066,685		
職員給与等	123,707,379			退職被保険者等分	1,507,653		
出産育児一時金等	33,145,710			医療給付費分計	2,967,574,338		
財政安定化支援事業	36,141,000			一般被保険者分	924,860,578	924,860,578	
その他	555,000,000			退職被保険者等分	549,855	549,855	
計	1,329,331,665	121,451,599	34,371,386	後期高齢者支援金等分計	925,410,433	925,410,433	
直診勘定繰入金	0			介護納付金分	292,201,473		292,201,473
その他の収入	121,603,561			計	4,185,186,244	925,410,433	292,201,473
小計(単年度収入) A	12,699,453,469	717,306,574	226,229,761	財政安定化基金拠出金	0		
				保健事業費	14,000,597		
				特定健康診査等事業費	104,014,819		
				健康管理センター事業費	0		
				計	118,015,416		
				保険給付費等交付金償還金	0		
				直診勘定繰出金	0		
				その他の支出	19,502,540	0	0
				小計(単年度支出) B	12,689,216,691	925,410,433	292,201,473
				単年度収支差(A-B)	10,236,778	-208,103,859	-65,971,712

基金繰入金 C	0			基金積立金 F	0		
繰越金 D	4,080,605			前年度繰上充用金 G	0		
市町村債 E	0			公債費 H	0		
うち財政安定化基金貸付金	0			うち財政安定化基金償還金	0		
収入合計(A+C+D+E)	12,703,534,074			支出合計(B+F+G+H)	12,689,216,691		
				収支差引残	14,317,383		
				(収入合計-支出合計)	14,317,383		
				うち次年度への繰越金 I	14,317,383		
				うち基金積立金 J	0		

[2] 基金保有額及び市町村債の状況

基金保有額(前年度末) K	72	市町村債残高	0
基金繰入金 C	0	うち財政安定化基金貸付金残高	0
基金積立金 F	0		
収支差引残のうち基金積立金 J	0		
その他増加額 L	0		
その他減少額 M	0		
基金保有額(K-C+F+J+L-M)	72		

[3] 資産・負債等の状況(年度末現在)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
基金保有額 a	72	繰上充用金(当年度赤字額) e	0
次年度への繰越金 b	14,317,383	市町村債残高 f	0
貸付金等 c	0	うち財政安定化基金貸付金残高	0
その他の資産 d	0	その他の負債 g	0
資産合計(a+b+c+d)	14,317,455	負債合計(e+f+g)	0
		純資産(資産合計-負債合計)	14,317,455

備考	
----	--

作成者氏名 吉田 知樹 印

2020/08/06 20:18:14



○ 経理状況

都 道 府 県 名	愛知県
保 険 者 名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

2. 保険料 (税) 収納状況 (一般被保険者分)

保 険 料	現 年 分 滞納繰越分 計	調 定 額	収 納 額	還付未済額 (別掲)	不 納 欠 損 額	未 収 額	居所不明者分調定額
		円	円	円	円	円	円
		2,862,509,808	2,671,066,897	2,370,200	0	191,442,911	0
		898,389,715	207,382,295	155,000	69,362,941	621,644,479	0
		3,760,899,523	2,878,449,192	2,525,200	69,362,941	813,087,390	0

3. 保険給付等支払状況

(一) 保 險 被 保 険 者 分	支 払 義 務 額	支 払 済 額	徴 収 金 等	戻 入 未 済 額	未 払 額
療養給付費	計	7,226,503,897	7,243,703,217	17,199,320	0
	現年度分 (再掲)	7,226,503,897	7,243,703,217	17,199,320	0
療 養 費	計	59,264,387	59,538,319	273,932	0
	現年度分 (再掲)	59,264,387	59,538,319	273,932	0
高 額 療 養 費		894,823,414	895,335,685	512,271	0
高 額 介 護 合 算 療 養 費		1,073,670	1,073,670	0	0
移 送 費		0	0	0	0
そ の 他 の 保 険 給 付 費		56,343,040	57,218,565	1,008,960	133,435

4. 市町村標準保険料 (税) 率

医 療 給 付 費 分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
4.44	16.40	23,900	23,100

後 期 高 齢 者 支 援 金 分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
1.30	4.16	6,900	6,400

介 護 納 付 金 分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
1.12	4.00	6,600	5,200

5. 備考

収 納 率		
現 年 分	滞納繰越分	計
%	%	%
93.31	23.08	76.54
備考	食事差額累計 (一般) 411,070円	
作成者氏名		吉田 知樹 印

様式 1 4 - 2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）  
（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課[ 0 ]
	1	0

保険料の別	(1)	(2)	保険料（税） 賦課方式	(1)	(2)	(3)	(4)	保険料（税） 徴収回数	回 10
	料	税		4方式	3方式	2方式	その他		
	0	1		1	0	0	0		
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符 号 1増・2減	増 減 額	保険料（税） 調定額		
千円 2,550,673	千円 250,248	千円 0	千円 14,858	千円 163,856	0 1	千円 46,871	千円 2,074,840		
保険料（税）算定額内訳									
所得割	資産割	均等割	平等割	料（税）率					
千円 1,158,652	千円 240,099	千円 736,001	千円 415,921	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円		
45.42%	9.41%	28.86%	16.31%	4.44	16.40	23,900	23,100		
課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	災害等による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額を 超える世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額	
千円 26,095,903	千円 1,464,048	19,037	8,560	0	1,061	318	30,795	千円 610	
所得割の 算定基礎	①課税総所得金額 （基礎控除）		②課税総所得金額 （各種控除）		③市町村民税の 所得割額		④市町村民税額等		⑤その他
	1		0		0		0		0
資産割の 算定基礎	①固定資産税額等			②固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額			③その他		
	0			1			0		

備考	
	作成者氏名 吉田 知樹 印

様式 1 4 - 3 国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B 表 (3)  
(平成 31 年度)

都 道 府 県 名	愛知県
保 険 者 名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

5. 保険料 (税) (後期高齢者支援金分) 賦課徴収状況 (一般被保険者分)

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ 0 ]
	1	0

保険料 (税) の別	(1)	(2)	保険料 (税) 賦課方式	(1)	(2)	(3)	(4)	保険料 (税) 徴収回数	回 10
	料	税		4方式	3方式	2方式	その他		
保険料 (税) 算定額	千円 727,858	千円 71,150	千円 0	千円 4,264	千円 42,156	0	1	千円 14,384	千円 595,904
保険料 (税) 算定額内訳				料 ( 税 ) 率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 339,240	千円 60,899	千円 212,485	千円 115,234	%	%	円	円		
46.61%	8.37%	29.19%	15.83%	1.30	4.16	6.900	6.400		
課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	賦課限度額
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	災害等による減免世帯数	その他の減免世帯数	賦課限度額を超える世帯数	課税対象被保険者数		賦課限度額
千円 26,095,903	千円 1,464,048	19,037	8,560	0	1,061	266	30,795		千円 190
所得割の基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他
	1		0		0		0		0
資産割の基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他		
	0			1			0		

備考	
	作成者氏名 吉田 知樹 印

様式 1 4 - 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）  
（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ 0 ]
	1	0

保険料（税）の別	(1)	(2)	保険料（税）賦課方式	(1)	(2)	(3)	(4)	保険料（税）徴収回数	回
	料	税		4方式	3方式	2方式	その他		
	0	1		1	0	0	0		10
保険料（税）算定額	保険料（税）軽減額	災害等による減免額	その他の減免額	賦課限度額を超える額	符号1増・2減	増減額	保険料（税）調定額		
千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円		
228,142	19,456	0	1,477	10,079	0 1	5,104	192,026		
保険料（税）算定額内訳									
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	率	
千円	千円	千円	千円	%	%	円	円		
110,830	16,389	60,680	40,243			6,600	5,200		
48.58%	7.18%	26.60%	17.64%	1.12	4.00				
課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	災害等による減免世帯数	その他の減免世帯数	賦課限度額を超える世帯数	課税対象被保険者数	賦課限度額	
千円	千円							千円	
9,895,669	409,733	7,739	2,972	0	505	68	9,194	160	
所得割の算定基礎	① 課税総所得金額（基礎控除）		② 課税総所得金額（各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他
	1		0		0		0		0
資産割の算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他		
	0			1			0		

備考	
----	--

作成者氏名 吉田 知樹 印

様式 1 5 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（1）  
（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	515,982	9,869,993,388	7,226,092,827	2,262,505,986	381,394,575
食事療養・生活療養(再掲)	4,952	121,063,441	60,078,969	59,710,257	1,274,215
食事療養・生活療養	46		411,070	-411,070	0
診療費	206	2,581,424	1,862,934	669,790	48,700
補装具	444	14,239,860	10,578,278	2,846,025	815,557
柔道整復師	8,117	49,301,572	36,014,204	12,204,732	1,082,636
アンマ・マッサージ	177	5,971,920	4,228,850	466,225	1,276,845
ハリ・キユウ	935	9,020,080	6,580,121	2,129,026	310,933
その他	0	0	0	0	0
小計	9,879	81,114,856	59,264,387	18,315,798	3,534,671
海外療養費(再掲)	1	37,950	26,565	11,385	0
移送費	0	0	0	0	0
計	525,907	9,951,108,244	7,285,768,284	2,280,410,714	384,929,246

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	312,024	5,764,854,764	4,340,468,875	1,395,823,949	28,561,940
食事療養・生活療養(再掲)	2,587	49,587,989	19,353,445	30,116,424	118,120
食事療養・生活療養	22		176,420	-176,420	0
療養費	5,705	45,951,652	34,596,421	11,324,347	30,884
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	317,751	5,810,806,416	4,375,241,716	1,406,971,876	28,592,824

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	169,269	3,234,395,956	2,575,011,561	649,024,566	10,359,829
食事療養・生活療養(再掲)	1,496	30,109,063	11,582,043	18,456,210	70,810
食事療養・生活療養	12		146,520	-146,520	0
療養費	2,876	24,305,435	19,444,309	4,831,372	29,754
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	172,157	3,258,701,391	2,594,602,390	653,709,418	10,389,583

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	22,831	374,308,487	261,351,683	111,365,665	1,591,139
食事療養・生活療養(再掲)	151	1,681,029	512,459	1,168,570	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	486	3,466,771	2,426,735	1,040,036	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	23,317	377,775,258	263,778,418	112,405,701	1,591,139

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	14,999	214,812,028	171,181,889	10,483,623	33,146,516
食事療養(再掲)	150	1,470,132	508,372	629,255	332,505
食事療養	1		5,000	-5,000	0
療養費	39	534,971	427,976	-922	107,917
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	15,039	215,346,999	171,614,865	10,477,701	33,254,433

備考					
	作成者氏名	吉田 知樹			印

様式 15 - 2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2）  
（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分			他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)	
		多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分				そ の 他
総 数	件 数	1,322	6,940	1,632	1,289	3,262	2,285	21	16,751	9,033
	高額療養費 (円)	36,802,986	61,459,571	138,280,274	107,426,710	454,175,967	99,009,124	819,287	897,973,919	806,494,621
(再掲) 前 期 高 齢 者 分	件 数	692	6,587	558	141	1,982	1,739	21	11,720	
	高額療養費 (円)	13,260,948	52,282,714	50,180,991	10,218,934	269,236,466	69,154,776	819,287	465,154,116	
(再掲) 70歳以上 一 般 分	件 数	509	6,417	144	68	1,031	1,739	21	9,929	
	高額療養費 (円)	5,905,757	46,059,054	10,532,462	4,109,284	128,917,293	53,028,683	819,287	249,371,820	
(再掲) 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	5	16	9	1	71	13	0	115	
	高額療養費 (円)	263,941	467,404	2,229,129	618,482	16,971,274	1,484,393	0	22,034,623	
(再掲) 未就学児分	件 数	31	20	17	17	93	14	0	192	
	高額療養費 (円)	830,199	888,904	416,584	753,836	8,493,571	300,380	0	11,683,474	
長期高額特定疾病該当者数									64 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数 (件)	23
給付額 (円)	1,073,670

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬 祭 給 付	傷病手当金	出 産 手 当 金	その他任意給付	計
件 数 (件)	116	150	0	0	0	266
給付額 (円)	48,843,040	7,500,000	0	0	0	56,343,040

備 考	療養費に係る高額療養費 (若人)	130,271円
	療養費に係る高額療養費 (70歳以上一般)	729,286円
	療養費に係る高額療養費 (70歳以上現役並み)	15,046円
作成者氏名		吉田 知樹 印

様式 15 - 3 国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) C表 (3)  
(平成 31 年度)

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

診療費		件数		費用額 円
		件	日	
療費	入院	5,264	72,874	3,098,686,881
	入院外	275,088	424,768	3,873,106,675
	歯科	72,485	122,480	868,590,435
	小計	352,837	620,122	7,840,383,991
調剤	162,145	(198,564枚)	1,825,271,086	
食事療養・生活療養	(4,952)	(181,031回)	121,063,441	
訪問看護	1,000	7,641	83,274,870	
合計	515,982	627,763	9,869,993,388	

(2) 前期高齢者分再掲

診療費		件数		費用額 円
		件	日	
療費	入院	2,709	30,830	1,776,870,916
	入院外	169,432	259,883	2,348,538,982
	歯科	43,452	74,512	517,464,785
	小計	215,593	365,225	4,642,874,683
調剤	96,291	(113,857枚)	1,059,223,732	
食事療養・生活療養	(2,587)	(72,599回)	49,587,989	
訪問看護	140	1,220	13,168,360	
合計	312,024	366,445	5,764,854,764	

(3) 70歳以上一般分再掲

診療費		件数		費用額 円
		件	日	
療費	入院	1,557	18,308	1,032,295,368
	入院外	92,350	144,818	1,303,706,151
	歯科	22,663	39,240	274,620,435
	小計	116,570	202,366	2,610,621,954
調剤	52,612	(62,669枚)	585,511,829	
食事療養・生活療養	(1,496)	(44,293回)	30,109,063	
訪問看護	87	733	8,153,110	
合計	169,269	203,099	3,234,395,956	

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

診療費		件数		費用額 円
		件	日	
療費	入院	159	1,243	105,512,487
	入院外	12,474	19,093	153,250,721
	歯科	3,187	5,411	37,273,130
	小計	15,820	25,747	296,036,338
調剤	6,998	(8,197枚)	75,099,800	
食事療養・生活療養	(151)	(2,435回)	1,681,029	
訪問看護	13	156	1,491,320	
合計	22,831	25,903	374,308,487	

(5) 未就学児分再掲

診療費		件数		費用額 円
		件	日	
療費	入院	228	1,526	94,061,880
	入院外	8,123	12,428	76,793,789
	歯科	1,290	1,696	13,680,330
	小計	9,641	15,650	184,535,999
調剤	5,344	(7,705枚)	28,181,367	
食事療養・生活療養	(150)	(2,271回)	1,470,132	
訪問看護	14	47	624,530	
合計	14,999	15,697	214,812,028	

備考			
作成者氏名	吉田 知樹	印	

様式17(市町村)

国民健康保険退職者医療事業状況報告書(退職者医療事業年報)E表(1)(市町村)

退職者医療にかかる一般状況・経理状況

(平成 31 年度)

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

○ 一般状況

		本年度末現在	(再掲)
			未就学児
世帯数	単独世帯	1	
	混合世帯	2	
退職被保険者等数	退職被保険者	3	
	被扶養者	0	0
	計	3	0

		年度平均	(再掲)
			未就学児
世帯数	単独世帯	12	
	混合世帯	11	
退職被保険者等数	退職被保険者	23	
	被扶養者	2	0
	計	25	0

○ 経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収入		支出	
科目	収入額	科目	支出額
保険料(税)	円	医療給付費	円
医療給付費分	2,340,738	療養給付費	4,634,631
保険給付費等交付金(普通交付金)	1,198,236	療養費	14,282
その他の収入	4,789,833	小計	4,648,913
合計	8,328,807	高額療養費	303,225
		高額介護合算療養費	0
		移送費	0
		計	4,952,138
		国民健康保険事業費納付金(医療給付費分)	1,507,653
		その他の支出	22
		前年度繰上充用金	0
		合計	6,459,813

2. 保険料(税)収納状況

	調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
	円	円	円	円	円	円
現年分	1,530,092	1,526,692	0	0	3,400	0
滞納繰越分	11,888,802	1,961,518	0	1,516,418	8,410,866	0
計	13,418,894	3,488,210	0	1,516,418	8,414,266	0

3. 医療給付支払状況

	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
	円	円	円	円	円
療養給付費					
計	4,634,631	4,634,631	0	0	0
現年度分(再掲)	4,634,631	4,634,631	0	0	0
療養費					
計	-1,879	14,282	16,161	0	0
現年度分(再掲)	-1,879	14,282	16,161	0	0
高額療養費	303,225	303,225	0	0	0
高額介護合算療養費	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0

4. 備考

収納率		
現年分	滞納繰越分	計
%	%	%
99.78	16.50	25.99
備考	食事差額累計(退職) 0円	

作成者氏名 吉田 知樹 印



様式 17-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）

（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均一賦課の別	(1)	(2)
	均一賦課	不均一賦課[ 0 ]
	1	0

保険料（税）算定額	保険料（税）軽減額	災害等による減免額	その他の減免額	賦課限度額を超える額	符 号 1増・2減	増 減 額	保険料（税）調定額
千円 2,055	千円 387	千円 0	千円 0	千円 0	0 1	千円 681	千円 987
保 険 料 ( 税 ) 算 定 額 内 訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 609	千円 181	千円 884	千円 381				
% 29.63	% 8.81	% 43.02	% 18.54				
課税対象額 所得割	課税対象額 資産割	課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数	災害等による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額を 超える世帯数	課税対象 被保険者数
千円 13,702	千円 1,103	34	15	0	0	0	37

備考	
	作成者氏名 吉田 知樹 印

様式 17-3 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）

（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均一賦課の別	(1)	(2)
	均一賦課	不均一賦課[ 0 ]
	1	0

保険料（税）算定額	保険料（税）軽減額	災害等による減免額	その他の減免額	賦課限度額を超える額	符 号 1増・2減	増 減 額	保険料（税）調定額
千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円
585	110	0	0	0	0 1	193	282
保 険 料 ( 税 ) 算 定 額 内 訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円	千円	千円	千円				
178	46	255	106				
%	%	%	%				
30.43	7.86	43.59	18.12				
課税対象額	課税対象額	課税対象世帯数	保険料（税）軽減世帯数	災害等による減免世帯数	その他の減免世帯数	賦課限度額を超える世帯数	課税対象被保険者数
所得割	資産割						
千円	千円						
13,702	1,103	34	15	0	0	0	37

備考	
	作成者氏名 吉田 知樹 印

様式 1 8 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況

（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	517	8,146,310	5,681,655	2,201,773	262,882
食事療養(再掲)	4	58,060	19,880	38,180	0
療養費	0	0	0	0	0
診療療養費	0	0	0	0	0
補装具	0	0	0	0	0
柔道整復師	-2	-15,469	-10,825	-4,644	0
アンマ・マッサージ	1	16,000	11,200	4,800	0
ハリ・キョウ	-1	-3,220	-2,254	-966	0
その他	0	0	0	0	0
小計	-2	-2,689	-1,879	-810	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	515	8,143,621	5,679,776	2,200,963	262,882

(2) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	0	0	0	0	0
食事療養(再掲)	0	0	0	0	0
療養費	0	0	0	0	0
診療療養費	0	0	0	0	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

	件数	合 算 分		単 独 分			他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分			
総数	2	0	2	0	0	4	0	6	4
高額療養費(円)		0	52,389	0	0	250,836	0	303,225	250,836
(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数								0 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	0
給付額(円)	0

備考	
----	--

作成者氏名 吉田 知樹 印

2020/08/06 20:18:36

様式 18-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）

退職者医療にかかる医療給付状況

（平成 31 年度）

都道府県名	愛知県
保険者名	小牧市
都道府県・保険者番号	23 - 020

4. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	退職被保険者分			被扶養者分		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費						
入院	4	33	2,292,960	0	0	0
入院外	272	445	2,984,370	11	13	61,670
歯科	46	57	524,610	7	9	77,740
小計	322	535	5,801,940	18	22	139,410
調剤	169	(183枚)	2,062,230	8	(9枚)	84,670
食事療養	(4)	(83回)	58,060	(0)	(0回)	0
訪問看護	0	0	0	0	0	0
合計	491	535	7,922,230	26	22	224,080

(2) 未就学児分再掲

	被扶養者分		
	件数	日数	費用額
診療費			
入院	0	0	0
入院外	0	0	0
歯科	0	0	0
小計	0	0	0
調剤	0	(0枚)	0
食事療養	(0)	(0回)	0
訪問看護	0	0	0
合計	0	0	0

備考	
	作成者氏名 吉田 知樹 印

国 民 年 金



# 1 国民年金のあゆみ

昭和 34 年 11 月	福祉年金支給開始
35 年 8 月	国民年金適用世帯調査を実施
10 月	拠出年金資格者の受付開始
36 年 4 月	拠出制国民年金制度(保険料納付事務)が発足 保険料 34 歳までの者月額 100 円、35 歳以上の者月額 150 円
37 年 5 月	福祉年金額の引き上げ
10 月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
38 年 9 月	福祉年金額の引き上げ
39 年 1 月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
8 月	障害福祉年金の障害範囲の拡大
40 年 8 月	障害福祉年金の障害範囲の拡大
9 月	福祉年金額の引き上げ
10 月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
41 年 4 月	国民年金手帳の更新
12 月	障害福祉年金の障害範囲の拡大
42 年 1 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ、保険料 34 歳までの者月額 200 円、35 歳以上の者月額 250 円 福祉年金額の引き上げ
10 月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
43 年 1 月	福祉年金額の引き上げ
10 月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ 福祉年金額の引き上げ
44 年 1 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ、保険料 34 歳までの者月額 250 円、35 歳以上の者月額 300 円
10 月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ 福祉年金額の引き上げ
45 年 1 月	国民年金法の改正により高齢任意加入の受付開始(5年年金)
7 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ、保険料一律月額 450 円
10 月	所得比例制(付加保険料)の導入、福祉年金額の引き上げ 夫婦年金の支給制限撤廃、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
46 年 1 月	農業者年金の発足に伴い農業者年金加入者の所得比例制強制加入の適用 公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
4 月	国民年金手帳の更新、10 年年金の支給開始
11 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
47 年 4 月	保険料規則検認(納付書方式)の採用
5 月	沖縄復帰に伴い琉球政府からの国民年金事業の継承(昭和 45 年 4 月～)
7 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ、保険料一律月額 550 円
10 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
48 年 10 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
11 月	国民年金法改正により高齢任意加入の受付開始(再開 5 年年金)
12 月	老齢特別給付金の受付開始(谷間年金)
49 年 1 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 900 円)、同年年額の引き上げ
4 月	障害福祉年金の支給範囲の拡大(2 級障害者までに拡大)
9 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ 拠出制年金額の引き上げ(16.1%)

昭和 50 年	1 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 1,100 円)
	9 月	拠出制年金額の引き上げ(41.5%)
	10 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
51 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 1,400 円)
	9 月	拠出制年金額の引き上げ
	10 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
52 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 2,200 円)
	7 月	拠出制年金額の引き上げ(9.4%)
	8 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
53 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 2,730 円) 拠出制年金額の引き上げ(6.7%)
	7 月	国民年金法改正により特例納付受付開始(無年金者救済制度)
	8 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
54 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 3,300 円)
	7 月	拠出制年金額の引き上げ(3.4%)
	8 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
55 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 3,770 円)
	7 月	国民年金法改正により基本年金額の引き上げ(1,300 円→1,680 円)
	8 月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ 母子年金に母子加算制度創設(月額 15,000 円)
56 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 4,500 円)
	7 月	拠出制年金額の引き上げ(7.8%)
	8 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ 老齢福祉年金の扶養義務者等の所得に係る一部停止の措置実施
57 年	1 月	国籍要件の撤廃
	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 5,200 円)
	8 月	拠出制年金額の引き上げ(4.0%)
	9 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
58 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 5,830 円)
59 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 6,220 円)
	5 月	拠出制年金額の引き上げ(2.0%)
	6 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
60 年	4 月	国民年金法等の改正、拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 6,740 円)
	5 月	拠出制年金額の引き上げ(3.4%)
	6 月	福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
61 年	4 月	国民年金法等の改正により新しい国民年金が施行される 拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 7,100 円) 福祉年金額及び旧拠出制年金額の引き上げ(2.7%) 国民年金(基礎年金)額の引き上げ(3.8%) 福祉年金額の公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
62 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 7,400 円) 福祉年金額の引き上げ(0.73%)、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額の引き上げ(0.6%)
63 年	2 月	旧国民年金法による老齢年金の支払期日の変更
	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 7,700 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額の引き上げ(0.1%) 福祉年金額の引き上げ(0.1%)、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ



平成元年	2月	旧国民年金法による短期給付(障害年金、母子年金等)支払期日の変更
	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 8,000 円) 法改正による旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額の引き上げ 福祉年金額の引き上げ、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
2年	2月	旧拠出制国民年金の通算老齢年金及び国民年金(基礎年金)の支払期日の変更
	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 8,400 円) 自動物価スライド制の導入により、旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(2.3%)、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
3年	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 9,000 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(3.1%)、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ 学生の強制適用施行
4年	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 9,700 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(3.3%)、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
5年	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 10,500 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(1.6%)、公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
6年	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 11,100 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(1.3%)
	8月	公的年金受給者の併給限度額の引き上げ
	10月	法改正による旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ
	11月	国民年金の死亡一時金の支給額の引き上げ
7年	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 11,700 円) 短期在留外国人への制度脱退に伴う一時金の支給 第3号被保険者の届出の特例(H7.4.1~H9.3.31) 65歳以上70歳未満の者に係る任意加入の特例 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(0.7%)
8年	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 12,300 円) 中国残留邦人等に対する特別措置 国民年金法による年金の額等の改定の特例により、平成8年度における特別措置として年金額の据え置き
9年	1月	基礎年金番号の実施
	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 12,800 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き
10年	4月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 13,300 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(1.8%)
11年	4月	拠出制国民年金保険料は特別措置により据え置き(月額 13,300 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(0.6%)

平成 12 年 4 月	拠出制国民年金保険料は特例措置により据え置き(月額 13,300 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き 学生の保険料納付特例
13 年 4 月	拠出制国民年金保険料は特例措置により据え置き(月額 13,300 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き
14 年 4 月	拠出制国民年金保険料は特例措置により据え置き(月額 13,300 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き 保険料の半額免除制度
15 年 4 月	国民年金第3号被保険者届出、市町村受付から事業所受付に変更 拠出制国民年金保険料は特例措置により据え置き(月額 13,300 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(0.9%)
16 年 4 月	拠出制国民年金保険料は特例措置により据え置き(月額 13,300 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(0.3%)
17 年 4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 13,580 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き 若年者に対する保険料納付猶予制度 特別障害給付金 国民年金第3号被保険者届出の特例
7 月	全額免除、納付猶予該当者の継続申請の実施
18 年 4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 13,860 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(0.3%) 障害基礎年金と老齢厚生年金または遺族厚生年金との併給(65 歳以上)
7 月	保険料の4分の3免除制度 保険料の4分の1免除制度
19 年 4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 14,100 円) 離婚時の厚生年金の分割制度開始
20 年 1 月	中国残留邦人等に対する国民年金の特例(追納に必要な額は国が全額負担)
4 月	旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き 拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 14,410 円) 離婚時の国民年金第3号被保険者期間分割制度開始
21 年 4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 14,660 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き 特別障害給付金の引き上げ(1.4%)
22 年 1 月	日本年金機構設立
4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 15,100 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き 特別障害給付金の引き下げ(1.4%)

平成 23 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き下げ(月額 15,020 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(0.4%) 特別障害給付金の引き下げ(0.7%) 障害年金加算改善法制度開始
24 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き下げ(月額 14,980 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(0.3%) 特別障害給付金の引き下げ(1.0%)
25 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 15,040 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き 特別障害給付金の据え置き
	10 月	旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(1.0%)
26 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 15,250 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(0.7%) 特別障害給付金の引き上げ(0.4%) 保険料の2年前納制度(口座振替) 保険料の免除、学生の保険料納付特例の2年遡及
27 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 15,590 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(0.9%) 特別障害給付金の引き上げ(2.7%)
28 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 16,260 円)
	7 月	保険料納付猶予制度対象年齢が 30 歳未満から 50 歳未満へ拡大
29 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 16,490 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き下げ(0.1%) 保険料の2年前納制度(納付書、クレジットカード)
	8 月	年金受給資格期間が 25 年から 10 年へ短縮
30 年	3 月	個人番号による年金関連の届出開始
	4 月	拠出制国民年金保険料の引き下げ(月額 16,340 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の据え置き
	9 月	国民年金保険料後納制度の終了
31 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 16,410 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(0.1%) 保険料の産前産後免除制度開始
令和 2 年	4 月	拠出制国民年金保険料の引き上げ(月額 16,540 円) 旧拠出制国民年金額及び国民年金(基礎年金)額、並びに老齢福祉年金額の引き上げ(0.2%) 特別障害給付金の引き上げ(0.5%)

## 2 拠出年金現存被保険者数及び異動、免除状況(年度末現在)

年度	現存被保険者数				年間				
	総数	第1号被保険者	任意加入被保険者	第3号被保険者	資格取得	増加			
						学生	適用漏れ者	20歳到達者	公的年金からの移行者
21	35,359	20,561	297	14,501	8,162	640	576	649	3,280
22	34,738	20,130	288	14,320	6,987	613	201	716	2,809
23	34,399	19,974	271	14,154	7,341	655	7	617	3,234
24	33,977	19,753	253	13,971	7,153	634	8	567	3,375
25	33,267	19,201	210	13,856	8,055	631	4	584	4,148
26	32,375	18,521	200	13,654	7,469	736	18	544	3,754
27	31,075	17,437	183	13,455	7,036	623	33	563	3,535
28	29,502	16,343	179	12,980	7,042	544	44	676	3,669
29	28,618	15,818	166	12,634	7,819	547	1,617	699	2,601
30	27,866	15,378	167	12,321	8,307	647	2,055	626	2,626
元	27,329	15,219	171	11,939	8,197	354	1,965	967	2,607

## 3 拠出年金及び死亡一時金給付状況(年度末現在)

年度	老齢年金		通算老齢年金		老齢基礎年金		障害基礎年金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
21	1,135	535,541,900	795	161,680,400	23,283	15,697,089,800	1,044	912,440,200
22	991	470,478,100	747	151,446,300	24,389	16,480,105,500	1,068	935,568,900
23	861	408,388,300	682	139,658,100	25,718	17,344,652,100	1,130	987,336,734
24	758	361,895,600	598	124,703,700	27,575	18,600,363,300	1,170	1,018,013,700
25	667	320,473,900	522	108,055,300	29,402	19,853,202,200	1,205	1,044,068,532
26	582	276,756,100	473	97,024,800	30,944	20,643,947,300	1,190	1,015,382,200
27	487	232,834,600	405	84,795,000	32,246	21,751,415,335	1,214	1,042,504,850
28	415	197,688,992	359	74,483,993	33,290	22,505,065,532	1,251	1,071,843,300
29	338	160,123,679	295	63,159,912	34,489	23,190,865,081	1,261	1,075,995,475
30	293	138,824,560	236	49,027,145	35,153	23,663,181,383	1,296	1,102,747,575
元	248	118,244,697	193	39,443,664	35,688	24,072,430,943	1,304	1,108,047,600

※障害基礎年金欄には障害年金・障害福祉年金を、遺族基礎年金欄には母子年金・遺児年金を、

(単位:人、%)

異動状況						保険料免除の状況			
者の内訳		減 少			差引増減	法定	申請	合計	免除率
		転入	資格喪失	転出					
その他	計								
1,233	6,378	1,597	7,948	1,677	134	769	4,092	4,861	23.6
1,024	5,363	1,428	7,468	1,568	△ 621	865	4,178	5,043	25.1
1,202	5,715	1,481	7,785	1,376	△ 339	966	4,313	5,279	26.4
1,051	5,635	1,422	7,525	1,472	△ 422	1,022	4,558	5,580	28.2
1,165	6,532	1,486	8,783	1,468	△ 710	1,024	4,955	5,979	31.1
987	6,039	1,365	8,242	1,484	△ 892	1,020	4,910	5,930	32.0
944	5,698	1,268	8,067	1,537	△ 1,300	986	4,919	5,905	33.9
816	5,749	1,136	8,394	1,357	△ 1,573	1,000	4,884	5,884	36.0
1,008	6,472	1,090	8,401	1,392	△ 884	993	4,963	5,956	37.7
1,013	6,967	1,539	9,004	1,594	△ 752	985	4,980	5,965	38.8
1,036	6,929	1,394	8,803	1,325	△ 537	987	4,937	5,924	38.9

(単位:人、円)

遺族基礎年金		寡婦年金		計		死亡一時金	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
42	29,807,700	27	11,961,100	26,326	17,348,521,100	21	3,128,500
46	33,196,700	30	12,975,100	27,271	18,083,770,600	19	3,280,000
53	39,235,400	29	12,485,500	28,473	18,931,756,134	24	3,063,500
52	38,055,000	24	10,392,100	30,177	20,153,423,400	39	6,063,500
39	29,078,700	21	9,235,200	31,856	21,364,113,382	35	4,733,500
44	33,126,800	20	8,800,200	33,253	22,075,037,400	31	4,303,500
45	34,113,300	17	7,329,900	34,414	23,152,992,985	28	3,868,500
50	38,013,800	13	5,923,276	35,378	23,893,018,893	29	3,593,500
49	36,865,801	12	5,392,797	36,444	24,532,402,745	24	3,163,500
50	38,979,401	11	4,485,643	37,039	24,997,245,707	23	3,443,500
48	36,300,800	13	5,342,569	37,494	25,379,810,273	18	2,768,500

それぞれ加えて掲載してあります。

#### 4 老齢福祉年金支給状況(年度末現在)

年度	受給権者数	年金額	全部支給		一部支給	
			件数	支給額	件数	支給額
21	6	2,434,800	3	1,217,400	0	0
22	2	812,000	1	406,000	0	0
23	2	811,600	1	405,800	0	0
24	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0

#### 5 保険料額の推移

##### ① 定額保険料

年 月	保 険 料 額		年 月	保 険 料 額
	35歳未満	35歳以上		
昭和36年4月～昭和41年12月	100円	150円	平成4年4月～平成5年3月	9,700円
昭和42年1月～昭和43年12月	200円	250円	平成5年4月～平成6年3月	10,500円
昭和44年1月～昭和45年6月	250円	300円	平成6年4月～平成7年3月	11,100円
昭和45年7月～昭和47年6月	450円		平成7年4月～平成8年3月	11,700円
昭和47年7月～昭和48年12月	550円		平成8年4月～平成9年3月	12,300円
昭和49年1月～昭和49年12月	900円		平成9年4月～平成10年3月	12,800円
昭和50年1月～昭和51年3月	1,100円		平成10年4月～平成17年3月	13,300円
昭和51年4月～昭和52年3月	1,400円		平成17年4月～平成18年3月	13,580円
昭和52年4月～昭和53年3月	2,200円		平成18年4月～平成19年3月	13,860円
昭和53年4月～昭和54年3月	2,730円		平成19年4月～平成20年3月	14,100円
昭和54年4月～昭和55年3月	3,300円		平成20年4月～平成21年3月	14,410円
昭和55年4月～昭和56年3月	3,770円		平成21年4月～平成22年3月	14,660円
昭和56年4月～昭和57年3月	4,500円		平成22年4月～平成23年3月	15,100円
昭和57年4月～昭和58年3月	5,220円		平成23年4月～平成24年3月	15,020円
昭和58年4月～昭和59年3月	5,830円		平成24年4月～平成25年3月	14,980円
昭和59年4月～昭和60年3月	6,220円		平成25年4月～平成26年3月	15,040円
昭和60年4月～昭和61年3月	6,740円		平成26年4月～平成27年3月	15,250円
昭和61年4月～昭和62年3月	7,100円		平成27年4月～平成28年3月	15,590円
昭和62年4月～昭和63年3月	7,400円		平成28年4月～平成29年3月	16,260円
昭和63年4月～平成元年3月	7,700円		平成29年4月～平成30年3月	16,490円
平成元年4月～平成2年3月	8,000円		平成30年4月～平成31年3月	16,340円
平成2年4月～平成3年3月	8,400円		平成31年4月～令和2年3月	16,410円
平成3年4月～平成4年3月	9,000円		令和2年4月～令和3年3月	16,540円

(単位:人、円)

本人公的年金	全 部 支 給 停 止			計	支 給 年 金 額	
	所 得 超 過					
	本 人	配 偶 者	扶 養	そ の 他 選 択		
2	1	0	0	0	3	1,217,400
1	1	0	0	0	1	406,000
1	1	0	0	0	1	405,800
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

② 付加保険料

年 月	保 険 料 額
昭和45年10月～昭和48年12月	350円
昭和49年1月～	400円





後 期 高 齡 者 医 療  
福 社 兒 養 育 医 療  
未 熟 兇 養 育 医 療



## 後期高齢者医療制度

### 1 制度の概要

後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化社会の中で高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるよう、老人保健制度に代わる新しい医療制度として、平成20年4月から始まった。

都道府県を単位とする広域連合が運営主体となって保険料の賦課と医療費等の給付を行い、市町村は保険料の徴収と各種申請の受付を行う。

### 2 歳入決算額の状況

(単位:円)

科 目	決算額			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 後期高齢者医療保険料	1,582,500,766	1,684,954,934	1,697,925,896	1,796,071,974
構成比	54.8%	54.6%	51.9%	55.0%
2 繰入金	1,270,673,252	1,326,270,860	1,384,394,718	1,316,090,949
構成比	44.0%	43.0%	42.3%	40.3%
3 繰越金	8,122,700	9,564,800	109,730,900	11,817,310
構成比	0.3%	0.3%	3.4%	0.3%
4 諸収入	26,722,279	65,613,175	75,939,968	143,875,087
構成比	0.9%	2.1%	2.3%	4.4%
5 国庫支出金	—	—	2,100,000	—
構成比	—	—	0.1%	—
合 計	2,888,018,997	3,086,403,769	3,270,091,482	3,267,855,320
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 3 歳出決算額の状況

(単位:円)

科 目	決算額			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 総務費	25,014,258	20,288,586	21,831,709	20,136,162
構成比	0.9%	0.7%	0.7%	0.6%
2 広域連合納付金	2,850,795,339	2,953,313,883	3,234,617,563	3,236,821,678
構成比	99.0%	99.2%	99.3%	99.3%
3 公債費	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4 諸支出金	2,644,600	3,070,400	1,824,900	3,249,500
構成比	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
5 予備費	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	2,878,454,197	2,976,672,869	3,258,274,172	3,260,207,340
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### 4 後期高齢者医療制度の状況

##### (1) 被保険者の状況

(単位:人)

対 象 者	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末
65歳～74歳	842	812	772	736
増減数	△ 47	△ 30	△ 40	△ 36
75歳以上	15,520	16,406	17,397	18,183
増減数	1,104	886	991	786
合 計	16,362	17,218	18,169	18,919
増減数	1,057	856	951	750

##### (2) 保険料率

(単位:円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
所得割率	9.54%	9.54%	8.76%	8.76%
均等割額	46,984	46,984	45,379	45,379
限度額	570,000	570,000	620,000	620,000

##### (3) 保険料の収納状況

(単位:円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
現年分	特別徴収	調定額	726,149,700	759,321,600	741,335,800	797,677,000
		収入済額	726,149,700	759,321,600	741,335,800	797,677,000
		収納率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	普通徴収	調定額	858,787,800	922,942,100	958,189,300	998,988,900
		収入済額	847,640,300	914,918,100	948,572,770	988,011,970
		収納率	98.7%	99.1%	99.0%	98.9%
	小 計	調定額	1,584,937,500	1,682,263,700	1,699,525,100	1,796,665,900
		収入済額	1,573,790,000	1,674,239,700	1,689,908,570	1,785,688,970
		収納率	99.3%	99.5%	99.4%	99.4%
滞納 繰越分	普通徴収	調定額	16,879,300	18,781,834	15,694,800	17,823,504
		収入済額	7,312,166	9,226,734	5,188,026	7,102,604
		収納率	43.3%	49.1%	33.1%	39.8%
合 計	調定額	1,601,816,800	1,701,045,534	1,715,219,900	1,814,489,404	
	収入済額	1,581,102,166	1,683,466,434	1,695,096,596	1,792,791,574	
	収納率	98.7%	99.0%	98.8%	98.8%	

(注) 収入済額は、還付未済額を控除した額

5 医療の内訳

(単位:円)

区分		年度		H28	対前年 比(%)	H29	対前年 比(%)	H30	対前年 比(%)	R1	対前年 比(%)
平均被保険者数(人)				15,776	106.9	16,728	106.0	17,581	105.1	18,515	105.3
療養給付費	内科	入院	件数(件)	9,953	104.7	10,562	106.1	10,291	97.4	11,115	108.0
			医療費総額	5,418,464,080	102.6	6,020,836,700	111.1	5,716,050,580	94.9	6,529,551,880	114.2
			保険給付額	5,084,862,747	102.5	5,641,930,441	111.0	5,313,318,596	94.2	6,073,973,412	114.3
		入院外	件数(件)	259,833	106.7	276,914	106.6	292,832	105.7	307,666	105.1
			医療費総額	5,158,196,200	101.6	5,395,170,430	104.6	5,565,642,250	103.2	5,878,796,540	105.6
			保険給付額	4,663,071,969	101.5	4,875,985,818	104.6	5,018,973,034	102.9	5,298,197,689	105.6
	歯科	入院	件数(件)	35	250.0	27	77.1	22	81.5	34	154.5
			医療費総額	9,749,290	451.0	7,946,580	81.5	5,954,370	74.9	10,516,620	176.6
			保険給付額	8,768,996	483.8	7,168,850	81.8	5,280,533	73.7	9,445,283	178.9
		入院外	件数(件)	45,701	114.0	50,506	110.5	55,322	109.5	61,067	110.4
			医療費総額	614,550,410	113.8	652,211,000	106.1	712,616,960	109.3	774,973,750	108.8
			保険給付額	538,845,022	113.8	571,722,738	106.1	624,577,279	109.2	680,757,958	109.0
	調剤	件数(件)	150,327	108.1	163,820	109.0	174,619	106.6	188,022	107.7	
		医療費総額	2,265,567,190	99.7	2,425,150,060	107.0	2,401,124,670	99.0	2,537,367,480	105.7	
		保険給付額	1,998,501,369	99.4	2,138,893,030	107.0	2,115,834,275	98.9	2,238,407,210	105.8	
	食事・生活	内科	件数(件)	(9,361)	104.8	9,886	105.6	9,627	97.4	10,331	107.3
			医療費総額	289,710,168	103.1	298,174,730	102.9	278,846,179	93.5	301,903,618	108.3
			保険給付額	159,725,098	88.5	161,382,890	101.0	121,463,909	75.3	125,580,358	103.4
		歯科	件数(件)	(35)	250.0	(27)	77.1	(22)	81.5	(32)	145.5
			医療費総額	471,592	973.4	291,852	61.9	268,677	92.1	307,405	114.4
			保険給付額	201,122	694.7	128,432	63.9	85,757	66.8	94,685	110.4
	療養費	診療一般	件数(件)	12	120.0	12	100.0	10	83.3	6	60.0
			医療費総額	277,090	72.8	366,969	132.4	170,146	46.4	196,030	115.2
			保険給付額	245,293	80.2	317,428	129.4	144,876	45.6	172,863	119.3
		補装具	件数(件)	608	103.4	622	102.3	653	105.0	655	100.3
			医療費総額	22,273,733	100.0	22,587,344	101.4	25,354,736	112.3	23,476,591	92.6
			保険給付額	19,543,833	99.3	19,730,730	101.0	22,393,960	113.5	20,740,096	92.6
柔整等		件数(件)	9,927	101.6	10,177	102.5	10,019	98.4	10,179	101.6	
		医療費総額	142,995,996	96.4	145,722,880	101.9	142,851,543	98.0	147,077,099	103.0	
		保険給付額	125,293,479	96.5	128,086,921	102.2	125,842,151	98.2	129,953,037	103.3	
負担割合差額	件数(件)	0	0.0	(4)	皆増	(13)	325.0	(6)	46.2		
	医療費総額	0	—	0	—	0	—	0	—		
	保険給付額	0	0.0	10,310	皆増	39,797	386.0	15,444	38.8		
食事(生活)療養標準負担額差額	件数(件)	(182)	202.2	(155)	85.2	(321)	207.1	(319)	99.4		
	医療費総額	0	—	0	—	0	—	0	—		
	保険給付額	1,308,960	272.2	1,440,130	110.0	3,953,090	274.5	3,778,160	95.6		
訪問看護療養費	件数(件)	1,022	119.1	1,144	111.9	1,329	116.2	1,397	105.1		
	医療費総額	95,313,240	121.1	119,302,020	125.2	146,037,450	122.4	182,058,780	124.7		
	保険給付額	86,757,770	120.9	108,987,527	125.6	131,710,489	120.8	165,528,502	125.7		
移送費	件数(件)	0	—	0	—	0	—	0	—		
	医療費総額	0	—	0	—	0	—	0	—		
	保険給付額	0	—	0	—	0	—	0	—		
高額療養費	現物給付	件数(件)	(12,625)	105.0	(12,507)	99.1	(11,223)	89.7	(11,508)	102.5	
		金額	467,271,362	97.1	512,093,819	109.6	443,825,363	86.7	498,801,698	112.4	
	償還給付	件数(件)	(19,203)	102.7	(19,578)	102.0	(17,779)	90.8	(17,600)	99.0	
		金額	124,465,825	105.8	133,719,304	107.4	141,983,999	106.2	152,721,331	107.6	
	高額介護合算	件数(件)	(390)	59.5	(885)	226.9	(466)	52.7	(940)	201.7	
		金額	5,037,559	53.8	15,120,776	300.2	6,296,841	41.6	15,247,563	242.1	
総計	件数(件)	477,418	107.6	513,784	107.6	545,097	106.1	580,141	106.4		
	医療費総額	14,017,568,989	102.3	15,087,760,565	107.6	14,994,917,561	99.4	16,386,225,793	109.3		
	高額療養費	596,774,746	98.1	660,933,899	110.8	592,106,203	89.6	666,770,592	112.6		
	保険給付額	12,687,125,658	102.0	13,655,785,245	107.6	13,483,617,746	98.7	14,746,644,697	109.4		

※愛知県後期高齢者医療広域連合資料より

※( )内は内数

※平均被保険者数は3月から2月までの毎月月末の被保険者数の平均値

## 6 医療受給状況

(単位：円)

区分	年度	H28	対前年 比(%)	H29	対前年 比(%)	H30	対前年 比(%)	R1	対前年 比(%)
平均被保険者数(人)		15,776	106.9	16,728	106.0	17,581	105.1	18,515	106.0
受診件数(件)		477,418	107.6	513,784	107.6	545,097	106.1	580,141	108.1
保険給付額		12,687,125,658	102.0	13,655,785,245	107.6	13,483,617,746	98.7	14,746,644,697	109.1
1人当たり受診件数(件)		30	100.0	31	103.3	31	100.0	31	103.4
1人当たり支給額		804,204	95.4	816,343	101.5	766,943	93.9	796,470	102.9
1件当たり支給額		26,574	94.7	26,579	100.0	24,736	93.1	25,419	100.9

## 子ども医療費支給事業

### 1 制度の概要

#### (1)目的

子どもの保険診療の自己負担分を助成することにより、福祉の増進を図る。

#### (2)対象の範囲

本市に住所を有する者で、医療保険の被保険者若しくは被扶養者のうち15歳に達する年度末までの子ども(ただし、受給者は、その子どもの保護者)

### 2 医療受給状況

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R1
受給者数 (年間平均)	人数(人)		21,480	21,323	21,015	20,134	19,697
	対前年比(%)		98.9	99.3	98.6	95.8	97.8
受給件数	件数(件)		348,362	352,647	332,970	326,063	316,415
	対前年比(%)		101.5	101.2	94.4	97.9	97.0
支給額	金額(円)		753,346,047	753,513,650	703,022,727	690,980,862	673,513,775
	対前年比(%)		102.0	100.0	93.3	98.3	97.5
1人当たり 受診件数	件数(件)		16	17	16	16	16
	対前年比(%)		100.0	106.3	94.1	100.0	100.0
1人当たり 支給額	金額(円)		35,072	35,338	33,453	34,319	34,194
	対前年比(%)		103.1	100.8	94.7	102.6	99.6
1件当たり 支給額	金額(円)		2,163	2,137	2,111	2,119	2,129
	対前年比(%)		100.5	98.8	98.8	100.4	100.5

## 心身障害者医療費支給事業

### 1 制度の概要

#### (1)目的

心身障がい者の保険診療の自己負担分を助成することにより、福祉の増進を図る。

#### (2)対象の範囲

本市に住所を有する者で、医療保険の被保険者若しくは被扶養者のうち、

・身体障害者手帳1級～3級所持者

腎臓機能障害は4級まで

進行性筋萎縮症は6級まで

・知的障がい者(IQ50以下)

・自閉症状群と診断されている者

### 2 医療受給状況

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
受給者数 (年間平均)	人数(人)	1,510	1,539	1,491	1,489	1,523
	対前年比(%)	100.1	101.9	96.9	99.9	102.3
受給件数	件数(件)	36,130	37,598	36,695	37,746	38,691
	対前年比(%)	98.4	104.1	97.6	102.9	102.5
支給額	金額(円)	253,362,871	233,693,852	209,682,147	220,715,384	225,331,685
	対前年比(%)	95.9	92.2	89.7	105.3	102.1
1人当たり 受診件数	件数(件)	24	24	25	25	25
	対前年比(%)	100.0	100.0	104.2	100.0	100.0
1人当たり 支給額	金額(円)	167,790	151,848	140,632	148,231	147,953
	対前年比(%)	95.8	90.5	92.6	105.4	99.8
1件当たり 支給額	金額(円)	7,013	6,216	5,714	5,847	5,824
	対前年比(%)	97.4	88.6	91.9	102.3	99.6



## 母子・父子家庭医療費支給事業

### 1 制度の概要

#### (1)目的

母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童に対し、保険診療の自己医負担分を助成することにより、福祉の増進を図る。

#### (2)対象の範囲

本市に住所を有する者で、医療保険の被保険者若しくは被扶養者のうち18歳に達した年度末までの児童を扶養している母子・父子家庭の父又は母及びその児童

### 2 医療受給状況

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
受給者数 (年間平均)	人数(人)	2,825	2,788	2,670	2,614	2,554
	対前年比(%)	100.8	98.7	95.8	97.9	97.7
受給件数	件数(件)	38,555	40,652	38,616	38,482	38,348
	対前年比(%)	100.6	105.4	95.0	99.7	99.7
支給額	金額(円)	132,898,824	120,223,040	108,268,267	107,355,448	105,673,227
	対前年比(%)	102.8	90.5	90.1	99.2	98.4
1人当たり 受診件数	件数(件)	14	15	14	15	15
	対前年比(%)	100.0	107.1	93.3	107.1	100.0
1人当たり 支給額	金額(円)	47,044	43,122	40,550	41,069	41,376
	対前年比(%)	102.0	91.7	94.0	101.3	100.7
1件当たり 支給額	金額(円)	3,447	2,957	2,804	2,790	2,756
	対前年比(%)	102.2	85.8	94.8	99.5	98.8

# 精神医療費支給事業

## 1 制度の概要

### (1)目的

精神障がい者に対し、保険診療の自己負担分を助成することにより、福祉の増進を図る。

### (2)対象の範囲

本市に住所を有する者で、医療保険の被保険者若しくは被扶養者のうち

- ・「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する自立支援医療を受けている者の精神通院医療費
  - ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に規定する精神障害者保健福祉手帳(1級又は2級)の交付を受けている者の医療費(全疾病対象)
- ※通院医療費の助成は、平成26年10月診療分より
- ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に規定する精神障害者保健福祉手帳(1級又は2級)の交付を受けていない者で精神障害者と診断された者の精神入院医療費の1/2

## 2 医療受給状況

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
受給者数 (年間平均)	人数(人)	1,674	1,886	1,874	1,802	1,926
	対前年比(%)	90.0	112.7	99.4	96.2	106.9
受給件数	件数(件)	32,446	34,661	37,508	41,100	44,544
	対前年比(%)	125.2	106.8	108.2	109.6	108.4
支給額	金額(円)	91,270,378	96,977,526	101,965,050	112,169,682	117,611,293
	対前年比(%)	130.4	106.3	105.1	110.0	104.9
1人当たり 受診件数	件数(件)	19	18	20	23	23
	対前年比(%)	135.7	94.7	111.1	115.0	100.0
1人当たり 支給額	金額(円)	54,522	51,420	54,410	62,247	61,065
	対前年比(%)	144.8	94.3	105.8	114.4	98.1
1件当たり 支給額	金額(円)	2,813	2,798	2,718	2,729	2,640
	対前年比(%)	104.2	99.5	97.1	100.4	96.7

※平成26年10月より手帳1,2級所持者を対象に入院に加えて、外来を助成対象とし全疾病対象の受給者証を交付しているため、受給者数について集計方法を変更している

・平成26年度まで…入院と外来の両方の対象者は、それぞれでカウントし2人として集計

・平成27年度以降…入院と外来の両方の対象者は、1人として集計

## 後期高齢者福祉医療費支給事業

### 1 制度の概要

#### (1)目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」による一部負担金の支払いが困難な身体的、環境的に恵まれない人に対して、後期高齢者福祉医療費を支給することにより、これらの人の生活の安定を図る。

#### (2)対象の範囲

本市に住所を有する「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療を受けることができる人で、次のいずれかに該当するもの。

- ・心身障害者医療費及び母子・父子家庭医療費の受給資格者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けているもの及び「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する自立支援医療を受けている者の精神通院医療費
- ・措置入院患者（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」第29条の規定による入院患者）
- ・結核患者（「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第19条の規定による命令入所患者）
- ・「戦傷病者特別援護法」に規定する戦傷病者手帳の交付を受けている者（障害児福祉手当所得制限額以下の者）
- ・ねたきり高齢者（市民税非課税世帯の者）
- ・認知症高齢者（市民税非課税世帯の者）
- ・ひとり暮らし高齢者（市民税非課税世帯の者）

### 2 医療受給状況

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R1
受給者数 (年間平均)	人数(人)		2,209	2,219	2,225	2,285	2,307
	対前年比(%)		102.9	100.5	100.3	102.7	101.0
受給件数	件数(件)		72,203	74,430	76,219	77,364	79,195
	対前年比(%)		105.3	103.1	102.4	101.5	102.4
支給額	金額(円)		222,047,952	221,900,404	226,839,154	233,036,895	249,222,391
	対前年比(%)		104.4	99.9	102.2	102.7	106.9
1人当たり 受診件数	件数(件)		33	34	34	34	34
	対前年比(%)		103.1	103.0	100.0	100.0	100.0
1人当たり 支給額	金額(円)		100,520	100,000	101,950	101,986	108,029
	対前年比(%)		101.4	99.5	102.0	100.0	105.9
1件当たり 支給額	金額(円)		3,075	2,981	2,976	3,012	3,147
	対前年比(%)		99.1	96.9	99.8	101.2	104.5

## 未熟児養育医療給付事業

### 1 制度の概要

#### (1)目的

入院治療が必要な未熟児に対し、保険診療の自己負担分及び食事代を助成することにより、福祉の増進を図る。

#### (2)対象の範囲

本市に住所を有する者で、出生時の体重が2,000グラム以下または生活力が特に薄弱で、入院治療が必要な乳児

### 2 医療受給状況

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
受給者数	人数(人)	31	38	32	40	36
	対前年比(%)	83.8	122.6	84.2	125.0	90.0
支給額	金額(円)	5,948,578	16,900,588	6,928,763	20,121,580	9,994,189
	対前年比(%)	72.1	284.1	41.0	290.4	49.7
1人当たり 支給額	金額(円)	191,890	444,752	216,524	503,040	277,616
	対前年比(%)	86.1	231.8	48.7	232.3	55.2
自己負担額	金額(円)	1,190,430	2,296,160	1,464,910	1,910,460	1,447,660
	対前年比(%)	63.0	192.9	63.8	130.4	75.8

※受給者数は、申請のあった者の内、当該年度に給付のあった者の人数

※世帯の所得税課税額に応じて徴収基準額等(自己負担額)を決定し、徴収する

国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・福祉医療事業概要

令和2年8月発行

編集 小牧市福祉部保険医療課

発行 愛知県小牧市

小牧市堀の内三丁目1番地

電話 (0568) 72-2101 (代表)



子どもと一緒に、笑ってほしい。  
**Komaki**